

外国人との共生社会の実現に向けた取組



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和5年度一部変更）（概要）

令和4年6月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを決定。今般、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で点検を行い、施策の見直し等を実施。

1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）

安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人々が安全に安心して暮らすことができる社会

多様性に富んだ 活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人々が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

個人の尊厳と人権を 尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

2 取り組むべき中長期的な課題（4つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

3 重点事項に係る主な取組

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文科省】《3》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】《9》
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文科省】《11》

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】《17》
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務省】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組【総務省】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】【文科省】《31》《32》

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】《36》
- 公立高等学校入学選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】《47》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度を導入【文科省】《49》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】《57》
- 留学生の国内企業等への就職促進に係る施策間の効果的な連携や必要な見直しの実施、更なる国内就職率の向上を達成するための取組の実施【文科省】《59》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】《61》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】《63》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】《66》

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】《67》《68》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科省】《71》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】《74》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】《75》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業実施【法務省】《80》
- 出入国在留管理庁において、在留管理に必要な情報を一元的に把握できる仕組みを構築するための検討【法務省】《82》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】《85》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等について検討【法務省】《86》

※施策番号が赤字のものは、令和5年度一部変更に伴う新規施策

4 推進体制

- ◆ 計画期間は令和8年度(2026年度)まで
- ◆ 有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じ施策の見直し
- ◆ 総合的対応策において、当該年度に実施すべき施策を明示

5 令和5年度見直し点等

有識者からの主な指摘事項

- 毎年実行する施策について、線表が一本線となっており、どのような実態になっているのかが分からない。
- (KPI指標を)アウトプット指標、あるいはアウトカム指標にすると政策効果がより分かりやすくなる。
- KPI指標の数値は、経年変化が分かることが重要であるため、ロードマップを決定する前の数値との比較を示してほしい。
- 新規に行う施策についてはKPI指標の設定が難しいことは分かるが、KPI指標を掲げる以上は、明確にしていく必要がある。
- その他、個別施策に対する指摘事項

主な見直し

工程表見直し 70件

KPI指標見直し 28件

新規・施策内容の見直し 13件

口我が国に在留する外国人は令和4年（2022年）末で約308万人、外国人労働者は令和4年10月末で約182万人。（過去最高）
口受け入れた外国人に対する受入れ環境を更に充実させる観点とともに、ロードマップの見直しも踏まえ策定（217施策）。
口今後も政府一丸となって関連施策を着実に実施するとともに、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、政府全体で共生社会の実現を目指す。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参照枠」を活用した地域日本語教育の水準向上（施策1）
- 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発（施策3）
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等（施策4）
- 生活オリエンテーション動画の作成・活用等による社会制度等の知識を習得できる環境の整備に係る検討（施策7）
- 生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知による外国人の社会へのスムーズな定着の支援（施策8）
- 更なる日本語教育環境の整備の必要性等に係る検討（施策14）

日本語教育の質の向上等

- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度の整備（施策5（再掲））

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

外国人の目線に立った情報発信の強化

- 「関係者ヒアリング」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案・実施に資する意見の聴取（施策20）
- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針の検討（施策23）
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討（施策24）

外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

- 外国人受入環境整備交付金の見直し等の地方公共団体における一元相談窓口の設置を促進する方策の検討（施策35）
- FRESC/フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援、外国人支援を行う地域の関係機関による合同相談会の実施等（施策36）
- 多言語翻訳技術に係る実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組（施策37）
- 相談窓口の実情を踏まえた相談体制の整備・充実の検討及び検討結果を踏まえた整備（施策44）

情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語の更なる促進

- 話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ等及び地方公共団体の取組に対する支援の実施（施策48）
- やさしい日本語の翻訳ツールの活用等についての検討（施策49）

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

- 子育て中の親子同士の交流、子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施（施策52）
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携による外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握の推進（施策55）
- 外国人学校の保健衛生確保に向けた外国人学校への保健衛生に関する多言語での情報発信・相談対応（施策57）

「青年期」初期を中心とした外国人に対する支援等

- 日本語指導の「特別的教育課程」を編成・実施している事例の編集及び周知・普及（施策60）
- 「青年期」を中心とした外国人に対する支援等

①留学生の就職等の支援

- 外国人雇用サービスセンター等における留学生を対象とした支援（施策68）
- 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成による外国人留学生の就職・活躍の推進（施策88）

②就労場面における支援

- 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進（施策89）
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員・通訳の配置による職業相談の実施（施策91）
- 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施、定住外国人職業訓練コーディネーターの配置の推進（施策94）

③適正な労働環境等の確保

- 外国人雇用管理指針上選任が求められる雇用労務責任者に係る講習の試行的実施（施策97）
- 妊娠・出産等した技能実習生が利用できる制度等の周知・啓発活動（施策107）

「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等

- 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続と充実の検討（施策108）

ライフステージに共通する取組

- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等（施策21（再掲））

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

特定技能外国人のマッチング支援策等

- 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備（施策126）
- 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
- 特定技能制度における分野追加及び特定技能2号の対象分野追加並びに技能実習制度及び特定技能制度の在り方に係る検討（施策137）
- ODAを活用した送出機関及び現地の教育機関等への支援等による来日前の人材育成（施策139）

悪質な仲介事業者等の排除

- ODAを活用した途上国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援等（施策151）

海外における日本語教育基盤の充実等

- JICAが実施する講師派遣等の支援による「日系四世受入れ制度」の活用促進（施策152）

共生社会の基盤整備に向けた取組

共生社会の実現に向けた意識醸成

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベントの実施（施策153）
- 散在地域における児童生徒の実態把握のネットワーク構築に向けた調査研究の実施（施策56（再掲））

外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

- 在留外国人統計等を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表（施策159）
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施（施策160）

共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等

- 専門性の高い受入環境調整担当官の育成による外国人の支援や受入れ環境整備の促進（施策162）
- 民間支援団体等が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業の実施等による情報発信等の充実、強化（施策163）
- 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能の強化に向けた検討（施策164）
- 出入国在留管理庁における在留管理に必要な情報の一元的な把握のための仕組みの構築に係る検討（施策165）
- オンライン化の対象となる手続の拡大の検討及びマイナポータル上の自己情報を利用できる仕組みの構築に係る検討（施策166）

- マイナンバーカードの取得環境の整備及びマイナンバーカードと在留カードの一体化の実現に向けた検討（施策167）

- 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討（施策6（再掲））
- 外国人に関する共生施策の企画・立案に資する情報の搭載の在り方の検討及び搭載する情報等の収集（施策168）
- 国民健康保険が適用されない在留資格に変更された被保険者に対する適正な資格管理（施策173）

外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

- 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施（施策181）
- 先導的な地方公共団体の取組に対するデジタル田園都市国家構想交付金による支援の実施（施策183）
- 日系四世受入れ制度の見直しの実施（施策184）
- 地方公共団体等との連携による外国人材の地域への定着に向けた地域おこし協力隊員等の活躍促進（施策187）

共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

①在留管理基盤の強化

- 「永住者」の在り方に係る許可要件及び許可後の事情変更に対する対応策等の見直しの検討（施策188）
- 難民該当性に関する規範的要素の明確化等を通じた難民認定制度の運用の一層の適正化（施策189）
- 外国人のマイナンバーカードの普及促進のためのマイナンバーカードの申請支援等（施策191）

②留学生の在籍管理の徹底

- 留学生の在籍管理が不適切な大学等に対する、留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化（施策199）

③技能実習制度の更なる適正化

- 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討（施策99（再掲））
- 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受入れ停止及び失踪防止に係るリーフレットの周知等の関係機関と協力した取組の推進（施策205）

④不法滞在者等への対策強化

- 入管法等改正法案の成立を踏まえた送還忌避者の縮減に向けた体制強化等（施策214）

1. 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

<策定経緯>

- ・「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」から関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された意見書を踏まえ、政府において、ロードマップを策定。

<概要>

- ・我が国の目指すべき外国人との**共生社会のビジョン**、その実現に向けた**中長期的な課題・施策を示すもの**。

<対象期間>

- ・**5年間**（令和4年度から令和8年度まで）

<推進体制>

- ・有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じた施策の見直し

- ・令和4年6月14日 ロードマップ策定 ※101施策
- ・令和5年6月9日 ロードマップ（令和5年度一部変更）※101施策

2. 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

<策定経緯>

- ・在留資格「特定技能」の創設を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していくという観点から策定。

<概要>

- ・受入れ環境を整備する観点から、改訂を重ねながら内容の充実を図っているものの、外国人との**共生社会のビジョン**、中長期的な観点はなく、短期的な課題へ対応するもの。

<対象期間>

- ・**毎年改訂**

- ・平成30年12月25日 総合的対応策策定 ※126施策（以後、毎年改訂）
- ・令和5年6月9日 総合的対応策（令和5年度改訂）※217施策

令和4年度版からロードマップを踏まえ記載を整理

【外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策】

(1) ロードマップと重複する施策

ロードマップで示した**施策・工程**を踏まえ単年度に実施すべき施策を示す。

(2) ロードマップと重複しない施策

中長期的に取り組むべき**施策**には含まれないものの、必要な**施策**を示す。

生活・就労ガイドブックについて

概要

- 我が国に在留する外国人は増加(約322万人(2023年6月末現在))、国内で働く外国人も増加(約182万人(2022年10月末現在))
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報を集約した「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**
(「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(2018年12月25日関係閣僚会議決定))

発信方法

- 入管庁ホームページ内の「外国人生活支援ポータルサイト」において、親しみやすいものとなるようイラストなどを加え、多言語及びやさしい日本語で発信

対応言語

やさしい日本語を含めた16言語

日本語(やさしい日本語を含む) 英語 中国語
韓国語 スペイン語 ポルトガル語 ベトナム語
ネパール語 ミャンマー語 タイ語 インドネシア語
クメール(カンボジア)語 フィリピン語 モンゴル語
トルコ語 ウクライナ語

- 入国・在留手続
- 市町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活におけるルール・習慣

ガイドブックにより期待される効果

- 外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握
- 地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

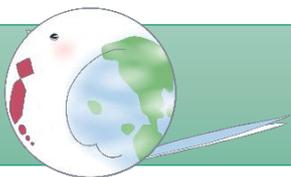
外国人との共生社会の実現に寄与

主な変更点

(2023年3月 第5版公開開始)

- 厚労省:仕事の探し方、産前産後休業、出生時育児休業給付金などを新記載
- 警察庁:道路交通法の改正による、自転車の通行ルールを変更、使わなくなった銀行口座、違法な銀行・送金への注意喚起を新記載
- 内閣府:噴火警戒レベルや避難情報の記載変更…など
- ◎ 今後とも関係省庁との連携の下、内容を拡充していく予定。





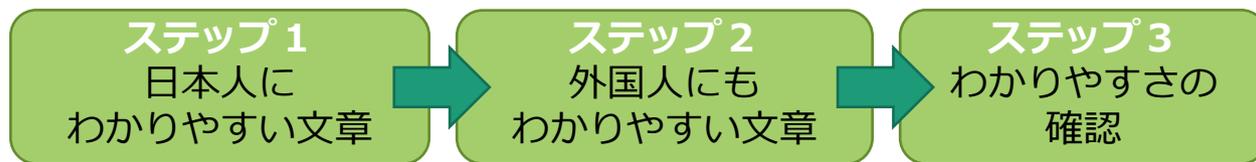
在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要



やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

- 日本に住む外国人は、この30年で約3倍に増え、日本に住む外国人の国籍が多様化。
- 外国人が日本で安全に安心して生活するためには、国や地方公共団体からのお知らせなどを正しく理解することが必要。
- 多言語化を進めているが、これまでの日本語に関する調査によると、「日本語」を「日常生活に困らない言語」とした外国人は約63%、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ外国人は76%。
- やさしい日本語による情報提供・発信を進めることが有効であり、取組を進めるため、出入国在留管理庁と文化庁は、このガイドラインを作成。

1. 在留支援のためのやさしい日本語 作成の3ステップ



ポイント

◆情報を整理する

- 伝えたいことを整理し、情報を取捨選択する。等

◆文をわかりやすくする(1)

- 3つ以上のことを言うときは、箇条書きにする。等

◆外来語に気を付ける

ポイント

◆文をわかりやすくする(2)

- 受身形や使役表現をできる限り使わない。等

◆言葉に気を付ける

- 簡単な言葉を使う。

◆表記に気を付ける

- 漢字の量に注意し、ふりがなをつける。等

日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかをチェックしてもらう。

2. 書き換えツールの紹介

やさしい日本語を作成するときに活用してもらうため、無料で公開されている日本語の難易度を調べるツールを紹介している。

- ◆ やんしす
- ◆ やさにち
- ◆ チェッカー
- ◆ リーディング
- ◆ チュウ太

3. 変換例と演習問題

- 実際の書き換え例を示して、気を付けるポイントを説明している。
- 演習問題を掲載し、実際に書き換えの練習を行うことができるようにしている。

ガイドライン解説動画

基礎編



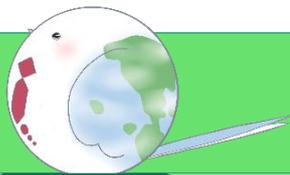
演習編
(ステップ1)



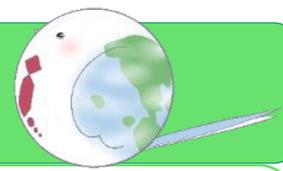
演習編
(ステップ2)



YouTube法務省チャンネルにて公開中。



在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 話し言葉のポイント



経緯

- 2020年8月 出入国在留管理庁と文化庁は、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を策定
- 2021年8月 「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する会議」を設置
- 2022年3月 同会議報告書「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進の在り方」において、書き言葉のガイドラインに加え話し言葉についても国が留意事項を取りまとめ、公表する必要性について指摘
- 2022年7月 「話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議」を設置
⇒在留外国人とのコミュニケーションの際に留意すべき実践的な事項を「話し言葉のポイント」として取りまとめ

現状

- 全年齢を対象とした「国語に関する世論調査(2019年度)」では、やさしい日本語で外国人に伝える取組を「知っている」と回答した人は全体の約3割。
- 「在留外国人に対する基礎調査(2021年度)」では、自身の日本語能力を「日常生活に困らない程度に会話できる」以上と回答した在留外国人が8割強。

やさしい日本語の話し言葉のポイント 効果的な話し方や、言い換え等を6つのポイントとして整理

(1)はじめの心得

- (内容を整理し、相手に配慮する)
- ✓伝えたい情報を取捨選択し、整理する
 - ✓このくらい話せば分かるだろうという思い込みを取り払う 等

(2)聴き方の心得

- (相手の話をしっかり聴く)
- ✓相手の話を聴く態度を示す
 - ✓落ち着いて対応する 等



(3)話の進め方

- (反応を見る、臨機応変に対応する)
- ✓やり取りがうまくいかない場合もフリーズしないで、話を継続する
 - ✓反応を見ながら自分の話し方を調整する 等

(4)話し方の基本

- (短くはつきり言い切る)
- ✓短く切って話す
 - ✓文の最後まで言い切る 等

(5)適切な言い換え

- (相手が理解できる言葉に言い換える)
- ✓難しい言葉・言い回しを使わない
 - 例:納税 → 税金を払う 等

(6)言葉以外の工夫

- (ノンバーバルコミュニケーション)
- ✓資料・写真・図や実物を活用する
 - ✓コミュニケーションボードを準備する 等



在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 別冊 やさしい日本語の研修のための手引

概要

- ・2023年3月に作成。
- ・「やさしい日本語の研修のための手引」は、やさしい日本語の活用を一層促進するため、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に基づき、研修の効果的な手法及び研修教材等について分かりやすくまとめたもの。

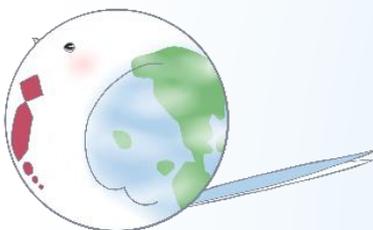
手引の内容

- ・やさしい日本語の普及の意義・必要性について
コラム(1)やさしい日本語に取り組む自治体の現状と課題
- ・やさしい日本語が必要されている現場・研修の対象者は？
コラム(2)やさしい日本語と日本語教育
- ・やさしい日本語の研修実施の手順とポイント
(1)研修を企画する前に (2)研修の目的・対象の設定 (3)研修の方法・組み立て
(4)広報・周知の方法 (5)研修の実施 (6)評価と発信
- ・やさしい日本語の研修事例20
コラム(3)多様な機関と連携したやさしい日本語研修を
コラム(4)やさしい日本語の研修で意識したいこと
- ・やさしい日本語の研修に参考となる素材例



効果

- ・国や地方公共団体においてこの手引を活用することにより、研修の取組を促進し、やさしい日本語の普及を図る。



ダウンロードはこちらから

出典：出入国在留管理庁ホームページ
「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン
別冊やさしい日本語の研修のための手引」
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001393591.pdf>



令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 調査の概要 –

調査目的等

- 在留外国人の置かれている状況及び在留外国人が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を的確に把握し、外国人に関する共生施策の企画・立案に資することを目的として実施したもの。
- 令和3年度に引き続き、3回目の実施。
- より充実した調査となるよう、「令和4年度在留外国人に対する基礎調査に関する有識者会議」を開催し、調査項目の決定や調査結果のとりまとめ等について、外国人に関する共生施策に精通した有識者による、専門性、高い見識、広い視野を取り入れている。

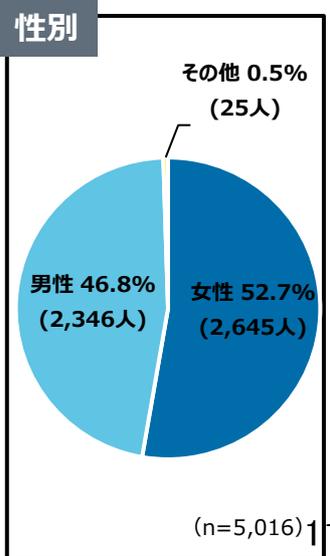
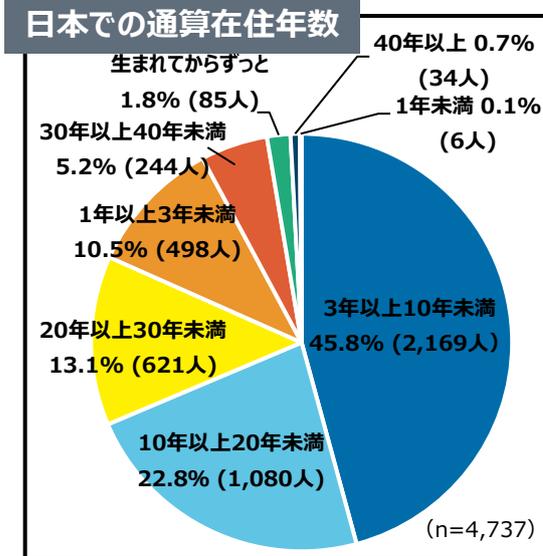
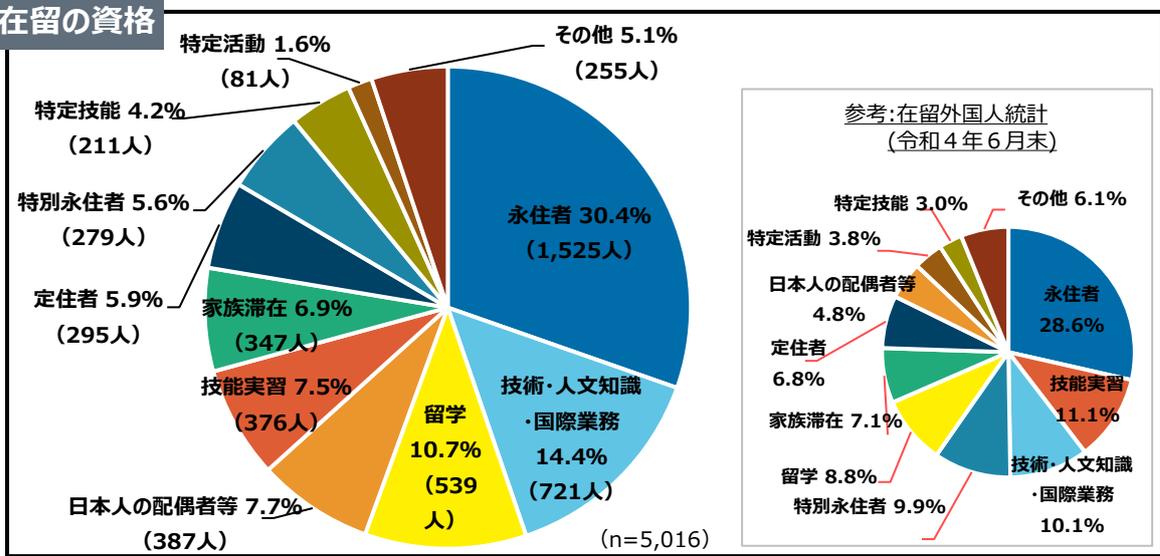
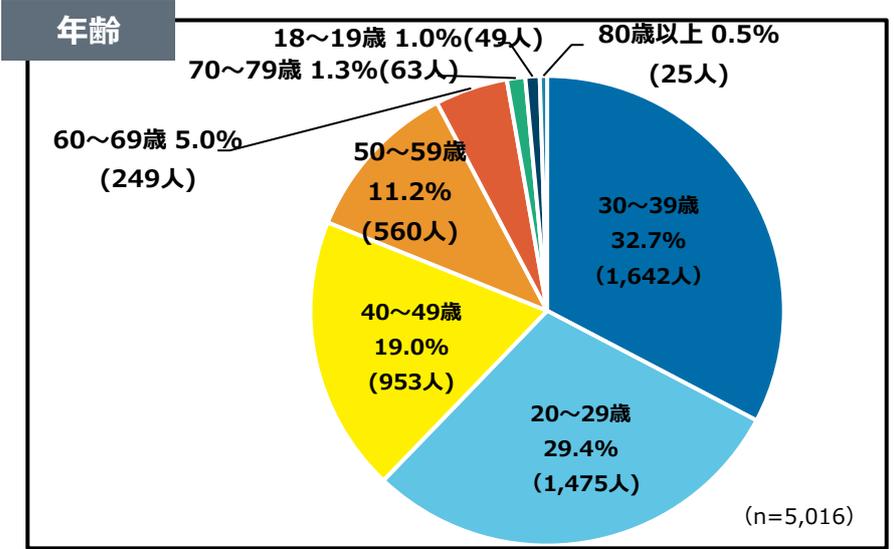
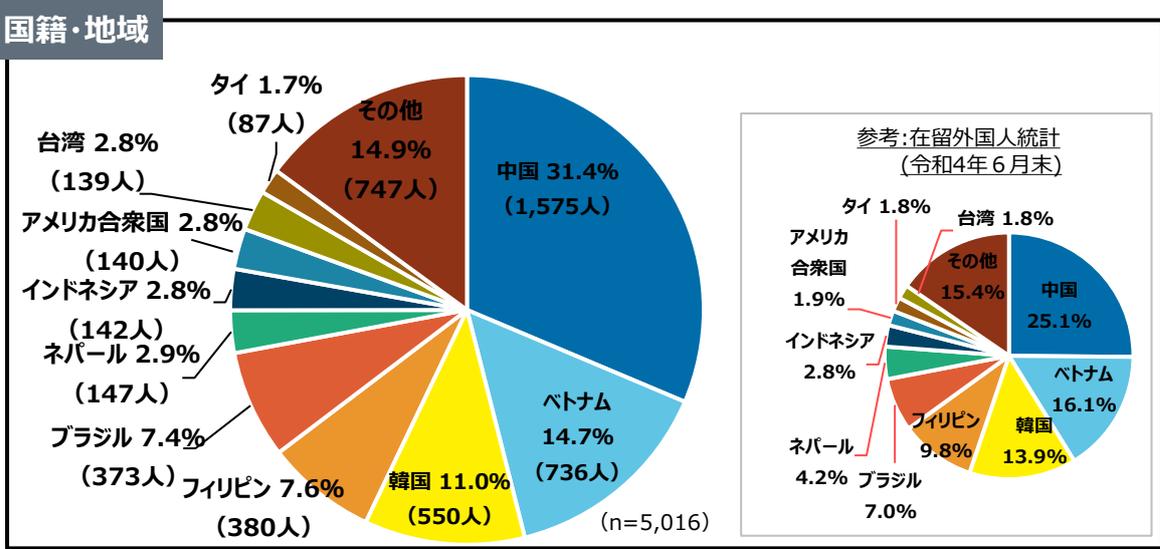
⇒ 調査結果を基に外国人に関する共生施策の企画・立案・実施を行うことで、「**外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ**」及び「**外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策**」の充実を図り、政府全体で外国人との共生社会の実現を図っていく。

調査概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18歳以上の中長期在留者及び特別永住者 計40,000人 ※ 令和4年12月1日時点において、直近の上陸許可年月日から1年以上経過している方に限る。 ※ 在留外国人統計(令和4年6月末)を踏まえて決定した国籍・地域別及び在留資格別の標本数に基づき、回答対象者を無作為抽出。
有効回答数等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配布数：40,000件（うち未着分：1,447件） ■ 有効回答数：5,016件／回答率13.0%
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ Web調査（対象者に二次元バーコード付の協力依頼状を郵送し、当該コードを読み込んで、インターネット上でアンケートに回答してもらう形式） ■ 回答画面は、8言語（ルビ付きの日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語）で対応。
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在留外国人が職業生活上、日常生活上及び社会生活上で抱える以下の項目に係る問題等を調査。 日本語学習、生活オリエンテーション、情報の入手・相談対応、医療、災害・非常時の対応、子育て・教育、仕事、社会参加、人権問題（差別）、社会保険等 ■ なお、在留外国人の孤独の実態把握を目的に、「令和4年 人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）」（調査対象：全国の満16歳以上の個人：2万人）と同一の設問を設けた。
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年2月1日 ～ 同年2月14日
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本件調査結果は、アンケートに対して得られた回答をそのまま集計・掲載したものであり、一部の結果では回答数が限られるため、その解釈には留意が必要である。 ■ 数値は四捨五入して表示しており、%を足し合わせて100.0%にならない場合や、グラフ上の数値の合計とリード文が一致しない場合がある。

令和4年度 在留外国人に対する基礎調査-主な結果①(回答者属性)-

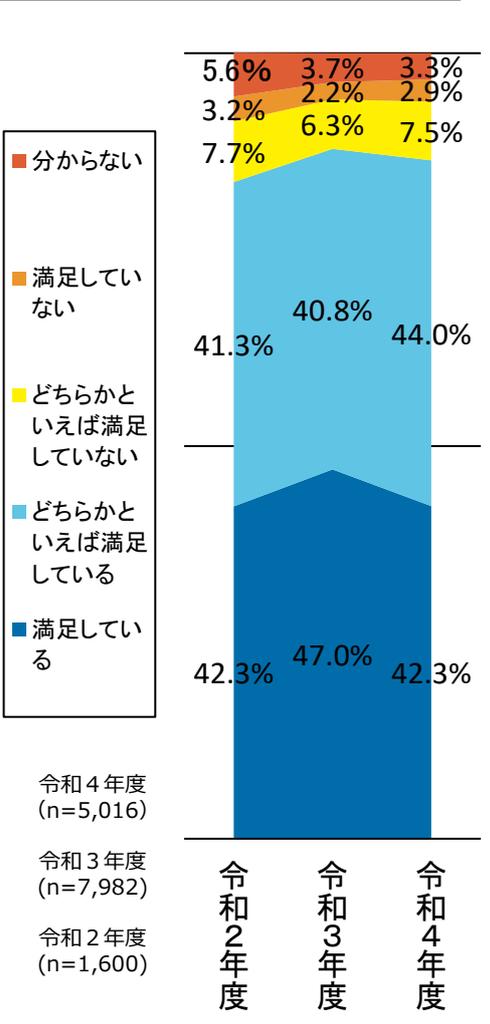
- 回答者の国籍・地域は、「中国」(31.4%)、「ベトナム」(14.7%)、「韓国」(11.0%)の順に多い。
- 回答者の在留の資格は、「永住者」(30.4%)、「技術・人文知識・国際業務」(14.4%)、「留学」(10.7%)の順に多い。
- 回答者の年齢は「30~39歳」(32.7%)、「20~29歳」(29.4%)、「40~49歳」(19.0%)の順に多い。
- 日本での通算在住年数は「3年以上10年未満」(45.8%)、「10年以上20年未満」(22.8%)、「20年以上30年未満」(13.1%)の順に多い。



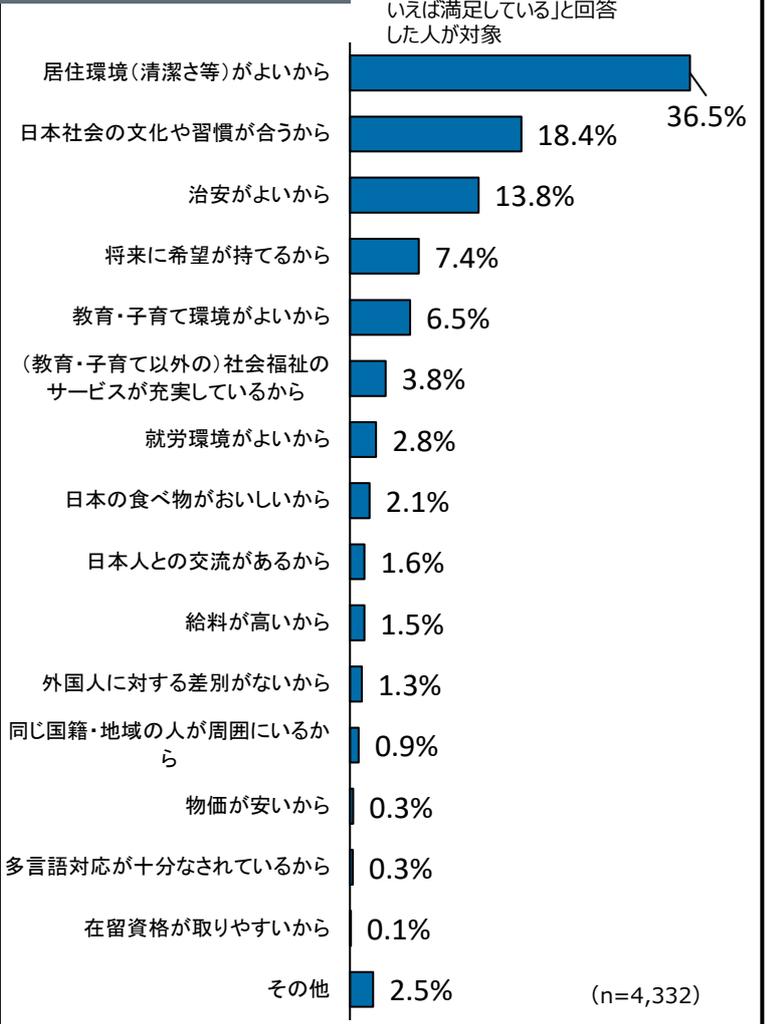
令和4年度 在留外国人に対する基礎調査-主な結果② (生活環境全般の満足度)-

- 日本での生活に満足している者（「満足している」+「どちらかといえば満足している」）は、86.4%（令和3年度調査と比較すると、1.4ポイントの微減）。
- 満足している理由は、「居住環境（清潔さ等）がよいから」（36.5%）、「日本社会の文化や習慣が合うから」（18.4%）、「治安がよいから」（13.8%）の順に多い。
- 満足していない理由は、「給料が安いから」（24.7%）、「物価が高いから」（19.5%）、「外国人に対する差別があるから」（18.1%）の順に多い。

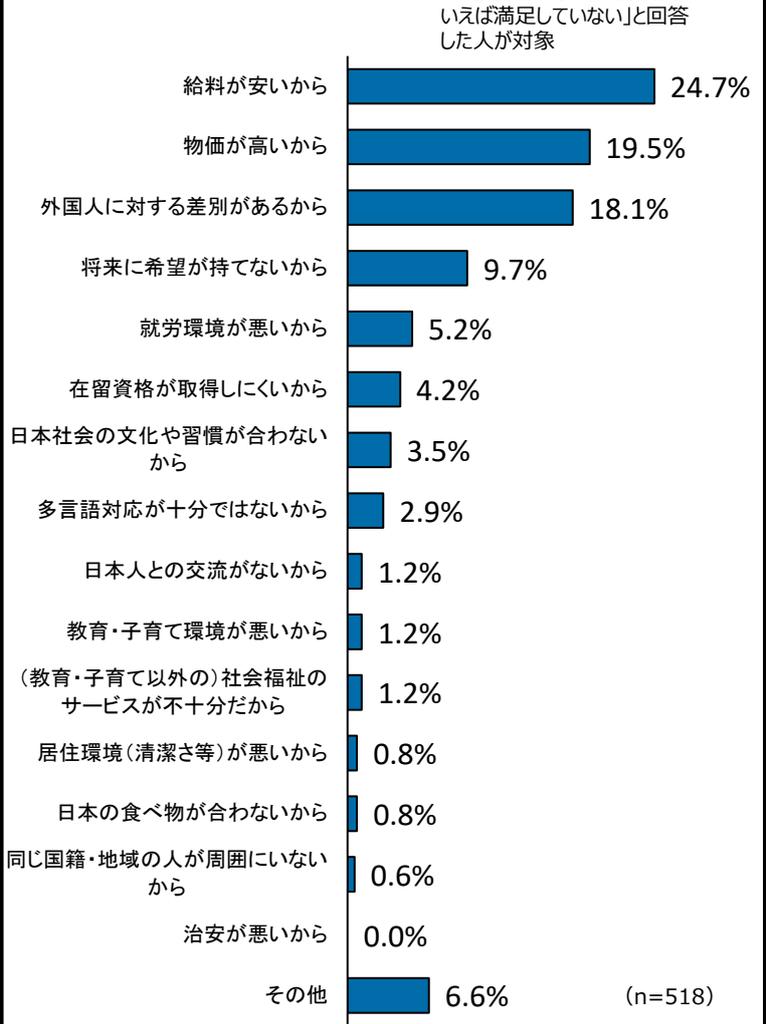
生活環境全般の満足度



満足している理由



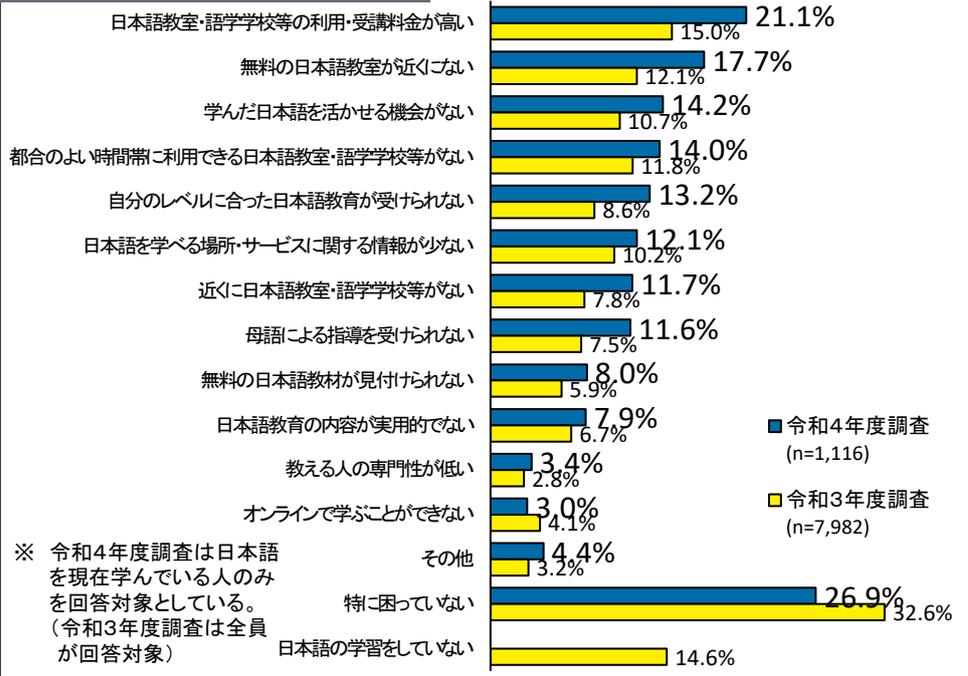
満足していない理由



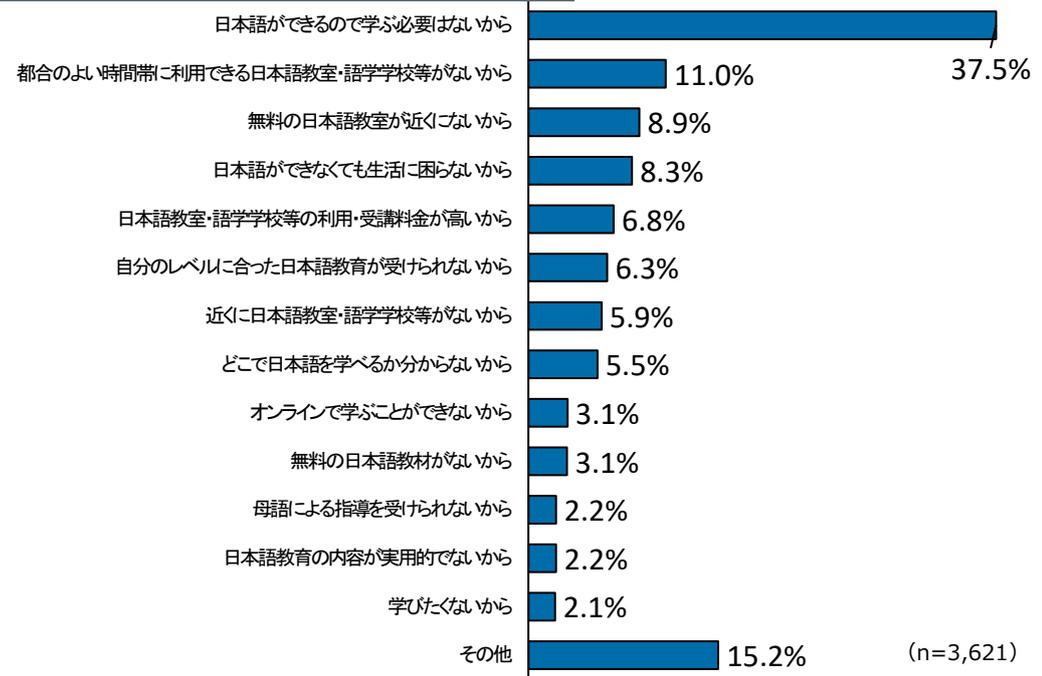
令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果③(日本語学習) –

- 日本語学習に関する困りごとは、令和3年度に引き続き「日本語教室・語学学校等の利用・受講料が高い」(21.1%)が最多。
- 日本語学習をしていない理由は「日本語ができるので学ぶ必要はないから」が最多 (37.5%)、続いて「都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校がないから」(11.0%)が多い。
- 日本語学習をしていない理由を年代別に見ると、年代が下がるにつれて「日本語ができるので学ぶ必要はないから」が多くなる。また、30代、40代は他の年代と比べて「都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校がないから」と回答した人の割合が高い。
- 土日祝や夜間など、仕事や学校がない時間帯の日本語学習を希望する人の割合が高い。

日本語学習の困りごと



日本語学習をしていない理由



学習していない理由・年代別 (抜粋・その他除く)

	20代	30代	40代
1位	日本語ができるので必要ない (40.0%)	日本語ができるので必要ない (37.5%)	日本語ができるので必要ない (35.7%)
2位	都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校等がない (9.3%)	都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校等がない (12.6%)	都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校等がない (12.3%)
3位	無料の日本語教室が近くにない (9.0%)	無料の日本語教室が近くにない (9.8%)	無料の日本語教室が近くにない / 日本語ができなくても生活に困らない (8.7%)

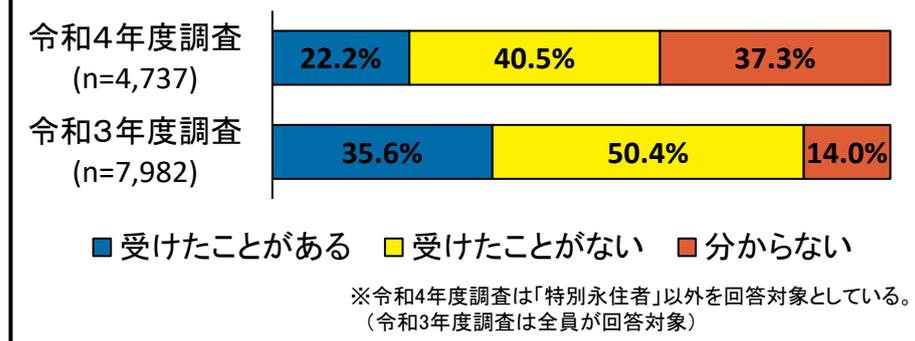
日本語教室・語学学校を利用したい時間帯

	昼間 (9:00~18:00)	夜間 (18:00~21:00)	合計
平日	11.3%	29.4%	40.7%
土・日・祝日	30.7%	37.9%	68.6%
合計	42.0%	67.3%	

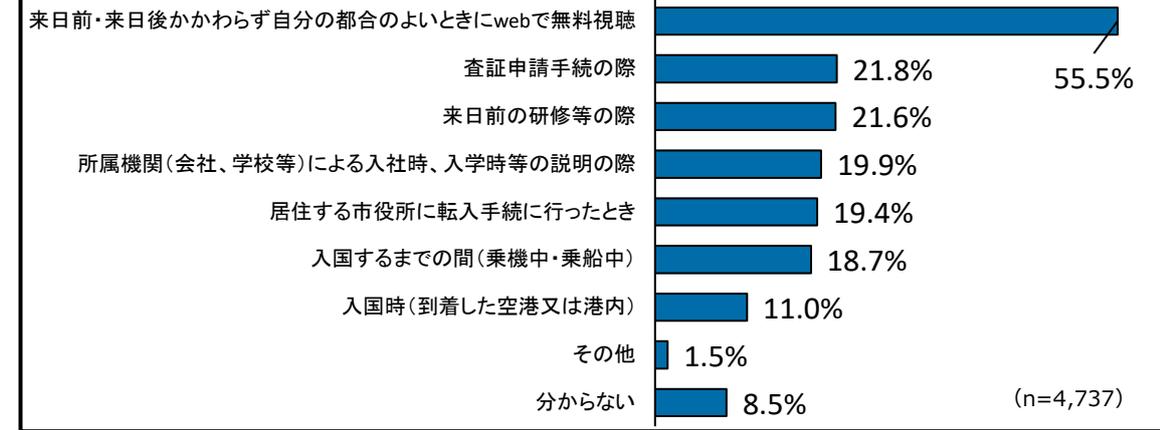
令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 - 主な結果④(生活オリエンテーション) -

- 生活オリエンテーションを受けたことがないと答えたのは40.5%。
- 生活オリエンテーション動画を見たい場面では、過半数の人（55.5%）が自分の都合のよいときにWebで無料視聴したいと答えている。
- 生活オリエンテーションを受けた人が日本での生活で役立った内容としては「ごみ出し」（76.0%）、「住民登録」（53.4%）、「防災」（50.7%）の順が多い。
- 生活オリエンテーションを受けなかった人が受けていれば役立ったと答えたのは、「年金・社会保険」（51.3%）、「税金」（48.9%）、「医療・福祉」（39.8%）の順で多く、給与から控除される項目について知りたかった人が多い。

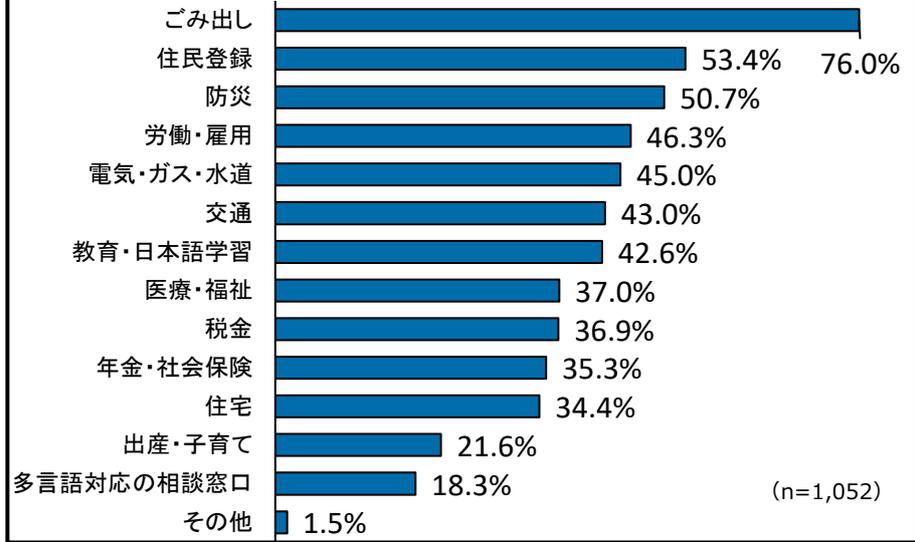
受講歴の有無



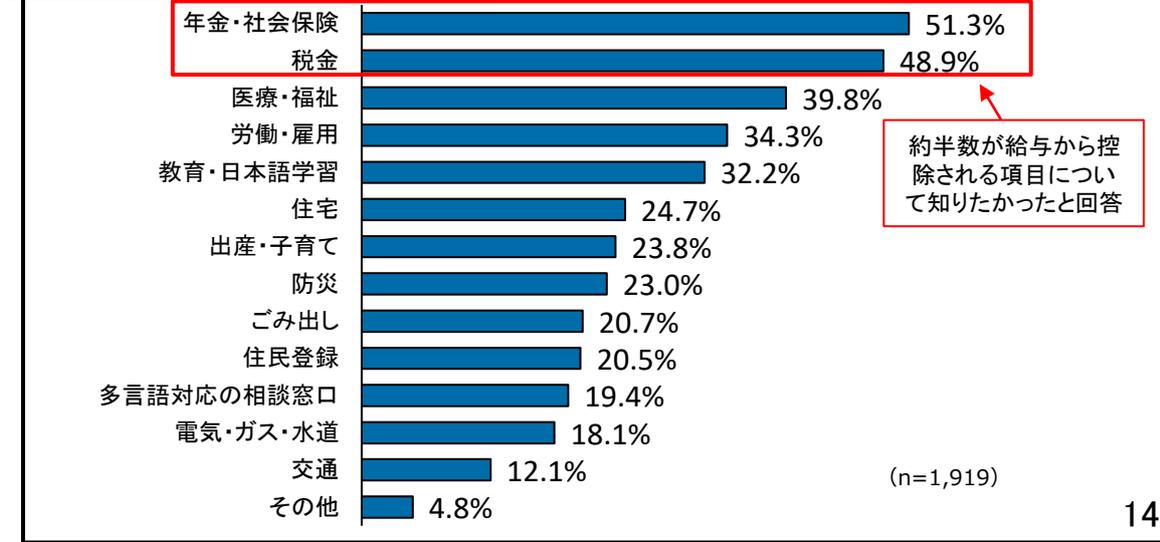
生活オリエンテーション動画を見たい場面



日本での生活で役立った情報



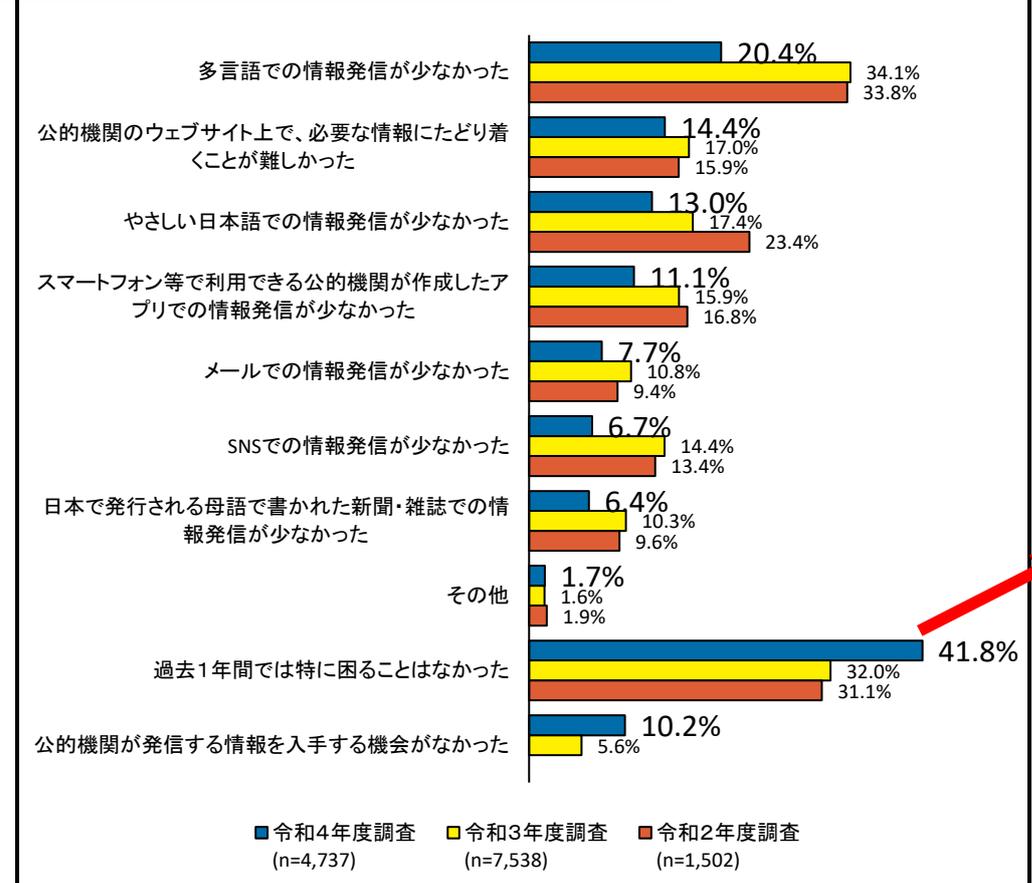
受けていれば役に立っていた情報



令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑤(情報入手) –

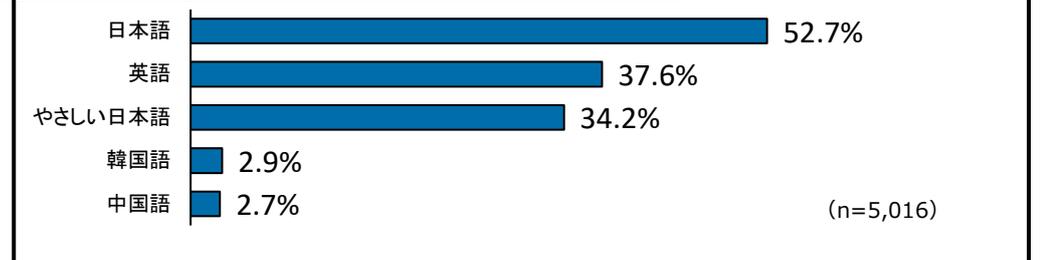
- 公的機関が発信する情報を入手する際の過去一年の困りごとは「特に困ることはなかった」(41.8%)が最多。困りごとがあった中では、「多言語での情報発信が少なかった」(20.4%)が最も多く、「やさしい日本語での情報発信が少なかった」(13.0%)が3番目に多いなど、言語に関する困りごとが多い。
- 母語以外の情報提供を望む言語は「日本語」が過半数(52.7%)で最多。「英語」(37.6%)、「やさしい日本語」(34.2%)と続く。
- 公的機関が発信する情報の入手で困ったことがないと答えた人は、国籍別では「タイ」(16.1%)、在留資格別では「特定技能」(28.9%)が最少。
- 日本語能力別で見ると、一貫して、日本語能力が低いほど、公的機関が発信する情報の入手で困ったことがない人の割合が低くなっている。

公的機関が発信する情報を入手する際の困りごと



※ 令和4年度調査は過去1年間で困ったことが調査対象。令和2年度及び3年度調査では期間の指定はしていない。
 ※ 令和2年度調査のデータがないものは、令和3年度以降新規追加した項目。

母語以外の情報提供を望む言語 (上位5項目)



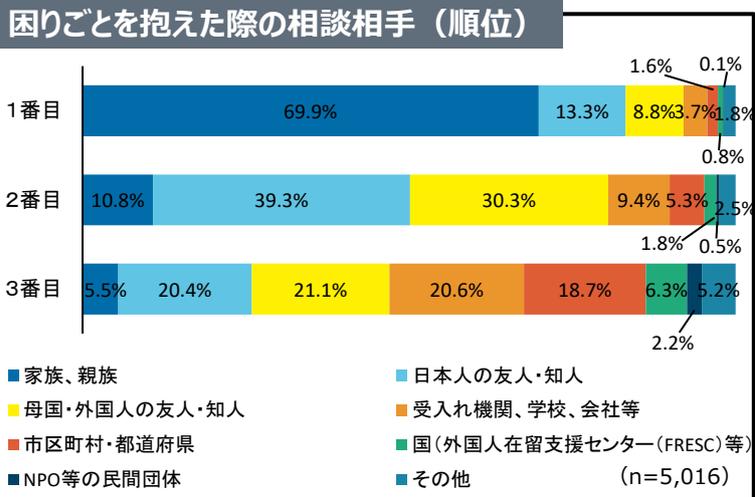
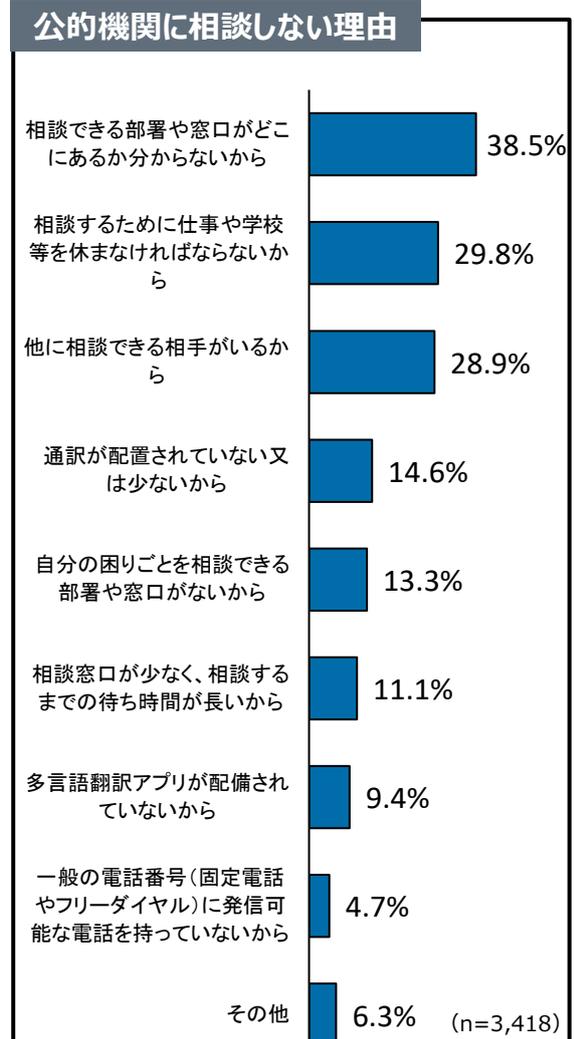
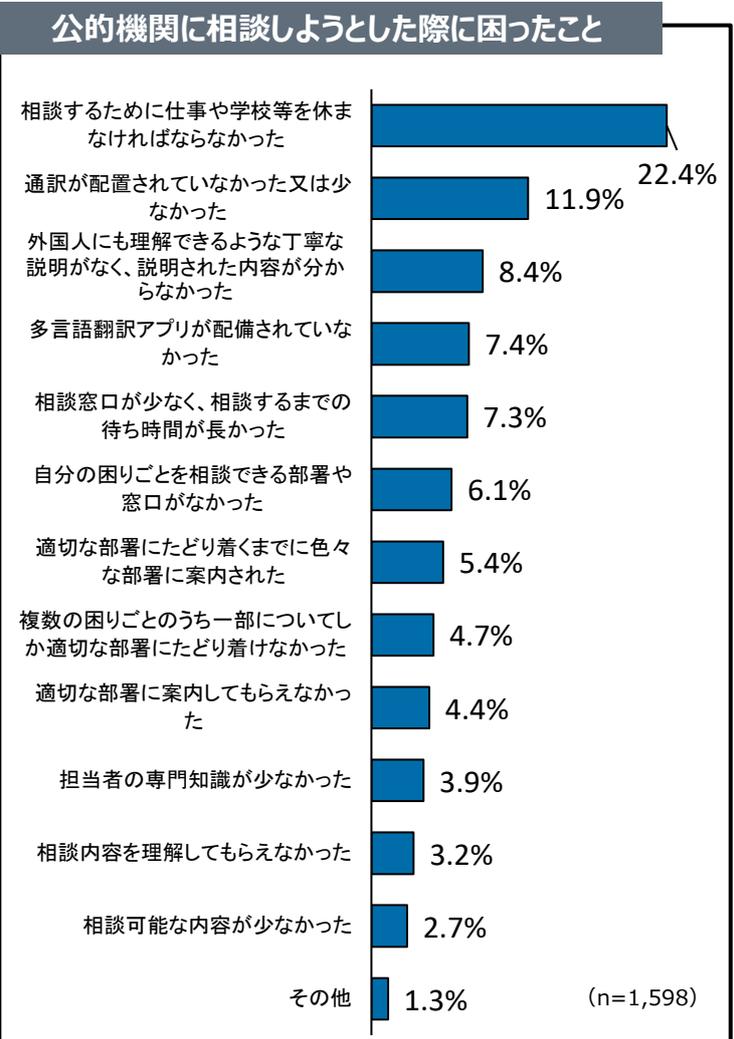
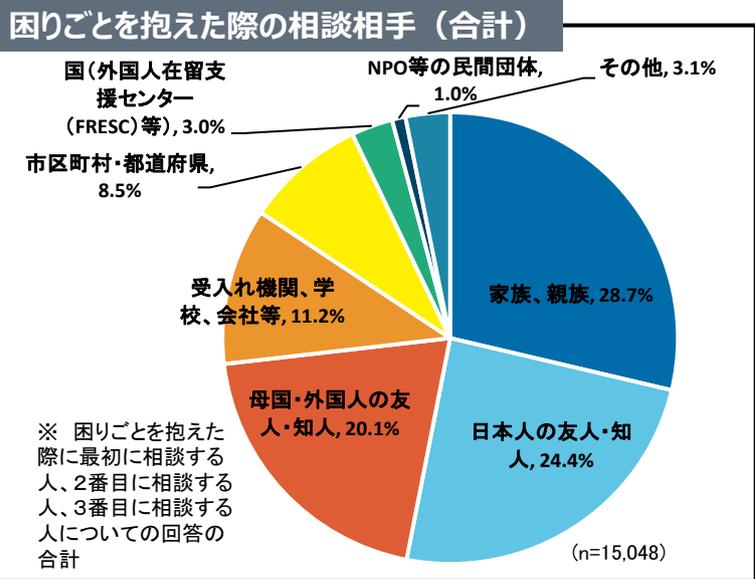
公的機関が発信する情報の入手で困ることがなかった人の割合

国籍・地域別(下位3項目)		在留資格別(下位3項目)	
タイ (n=87)	16.1%	特定技能 (n=211)	28.9%
米国 (n=136)	27.2%	家族滞在 (n=347)	33.7%
ネパール (n=146)	28.8%	留学 (n=539)	34.1%

日本語能力(会話)別傾向		日本語能力(読む)別傾向	
全くできない(n=80)	25.0%	全く分からない(n=349)	30.4%
身近で基本的な情報交換ができる(n=537)	31.5%	身近な内容の簡単な短い文章を読める(n=1002)	32.0%
流ちょうに自然に会話ができる(n=1,017)	49.1%	ある視点に基づいた新聞記事などを読める(n=905)	49.5%

令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 - 主な結果⑥(相談対応) -

- 困りごとを抱えた際の相談相手は「家族、親族」(28.7%)、「日本人の友人・知人」(24.4%)、「母国・外国人の友人・知人」(20.1%)の順が多い。
- 公的機関に相談しようとした際に困ったことでは「相談するために仕事や学校等を休まなければならなかった」(22.4%)が最多。「通訳が配置されていないなかった又は少なかった」(11.9%)、「外国人にも理解できるような丁寧な説明がなく、説明された内容が分からなかった」(8.4%)といった、外国人固有の問題が2位、3位と続く。
- 公的機関に相談しない理由は「相談できる部署や窓口がどこにあるか分からないから」(38.5%)が最多。



※ 過去1年間では特に困ったことはなかったと回答した割合は52.1%

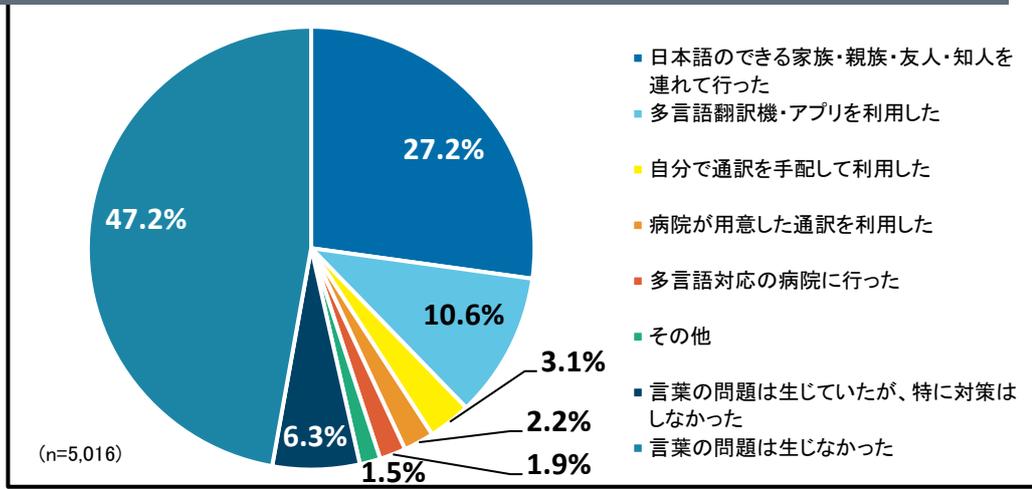
令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑦(医療・災害・非常時の対応) –

- 病院で診察・治療を受けようとした際の困りごとは「病院で症状を正確に伝えられなかった」(15.6%)が最多。「自分の症状に合う診察や治療を受けられる病院がどこにあるのか分からなかった」(14.8%)、「言葉が通じる病院がどこにあるか分からなかった」(12.9%)が10%を超えた回答項目である。
- 災害で困ったことでは「信頼できる情報をどこから得ればよいか分からなかった」(7.7%)が最多。上位5項目は順位は異なるが令和3年度調査と変わらなかった。
- 新型コロナウイルス感染症で困っている人の割合は令和3年度調査から減少。困りごとを項目ごとにみても情報入手の「その他」を除く全ての項目で減少。

過去1年間で病院で診察・治療を受けようとした際の困りごと (上位5項目) (n=5,016)

1位	病院で症状を正確に伝えられなかった	15.6%
2位	自分の症状に合う診察や治療を受けられる病院がどこにあるのか分からなかった	14.8%
3位	言葉が通じる病院がどこにあるか分からなかった	12.9%
4位	病院の受付でうまく話せなかった	9.0%
5位	母国等に比べて医療費が高かった	8.5%
	過去1年間では特に困ったことはなかった	56.8%

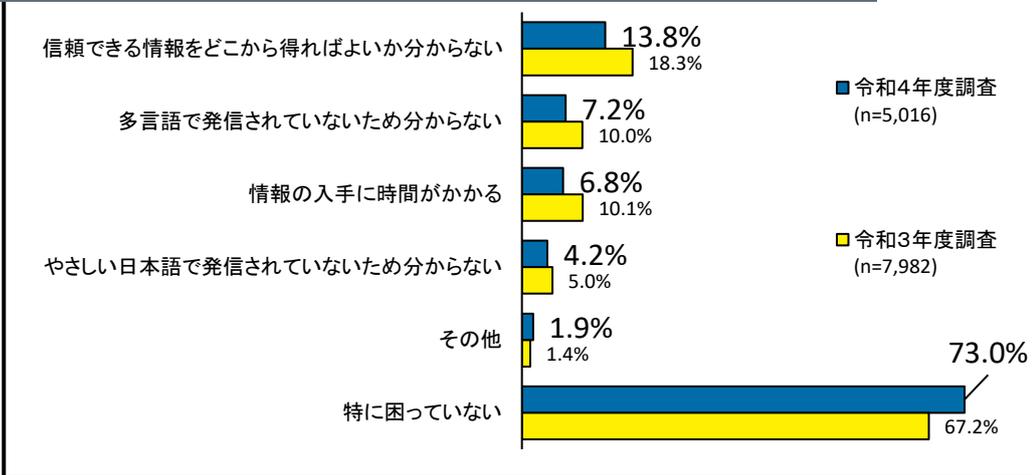
過去1年間で病院で診察・治療を受けて言葉の問題が生じたときの対応



過去1年間に災害で困ったこと (上位5項目) (n=5,016)

1位	信頼できる情報をどこから得ればよいか分からなかった	7.7% (12.2%)
2位	被災後の支援策があっても、利用方法・申請方法が分からなかった	6.7% (9.1%)
3位	避難場所が分からなかった	6.6% (10.5%)
4位	警報・注意報などの避難に関する情報が、多言語で発信されていないため分からなかった	6.2% (10.3%)
5位	避難所がどのようなものか分からなかった	5.2% (8.1%)
	特に困ったことはない	73.7% (63.7%)

新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること (情報入手)



※カッコ内は令和3年度調査 (n=7,982)

令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑧(子育て・教育) –

- 妊娠・出産についての困りごとは「妊娠・出産にかかる費用が高い」(13.3%)が一番多く、「学校や仕事が続けられるか不安」(7.2%)、「妊娠・出産についての悩みを相談できる場所や人がいない」(6.9%)が続く。
- 6歳から15歳までの子どもの就学状況について、就学していない割合は2.6%。令和3年度調査と横ばい。
- 子育てについての困りごとでは、上位5項目については、順位の変動はあるものの、令和3年度調査と変わらなかった。

妊娠・出産についての困りごと (上位5項目) (n=2,594)

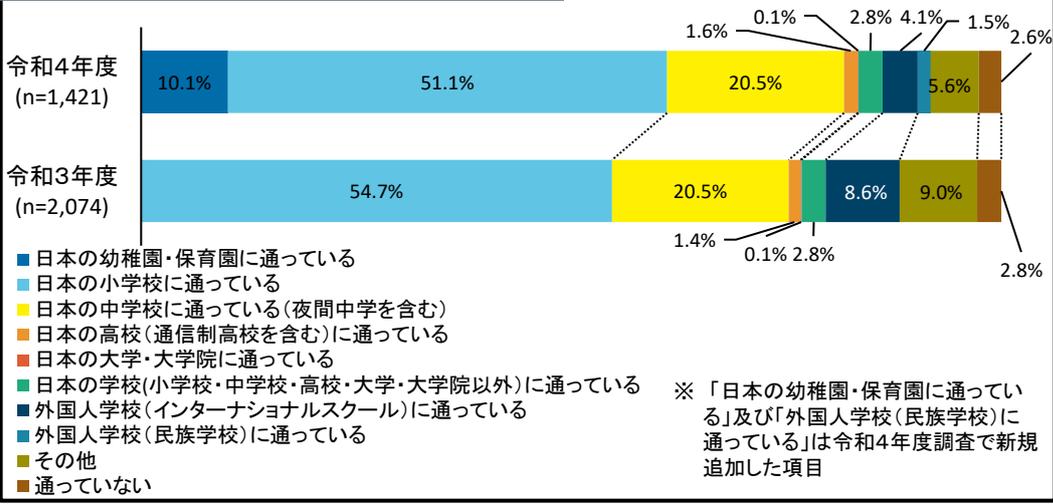
1位	妊娠・出産にかかる費用が高い	13.3%
2位	学校や仕事が続けられるか不安	7.2%
3位	妊娠・出産についての悩みを相談できる場所や人がいない	6.9%
4位	子どもを産むために病院に行くとき、言葉が通じない	5.5%
5位	在留資格がどうなるか不安	4.9%
	特に困ったことはない	68.8%

子育てについての困りごと (上位5項目) (n=930)

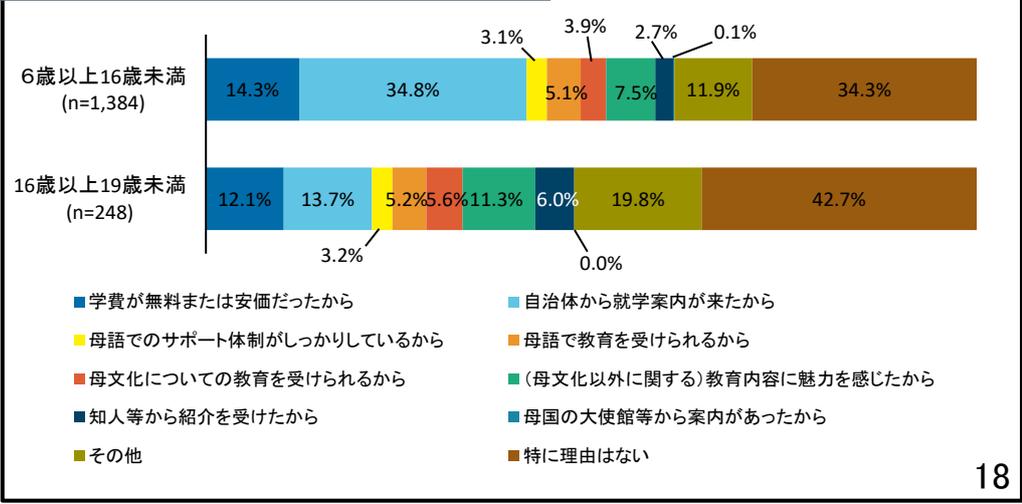
1位	子どもが母国語・母国文化を十分に理解していない	19.9% (22.1%)
2位	養育費が高い	16.7% (18.8%)
3位	子どもが日本語を十分に理解できない	13.0% (13.3%)
4位	保育所、幼稚園などの先生とのコミュニケーションがうまくとれない	12.5% (13.5%)
5位	教育や子育てについての悩みを相談できる場所や人がいない	10.6% (13.3%)
	特に困ったことはない	36.1% (38.4%)

※カッコ内は令和3年度調査(n=1,367)

子どもの就学状況 (6歳~15歳)

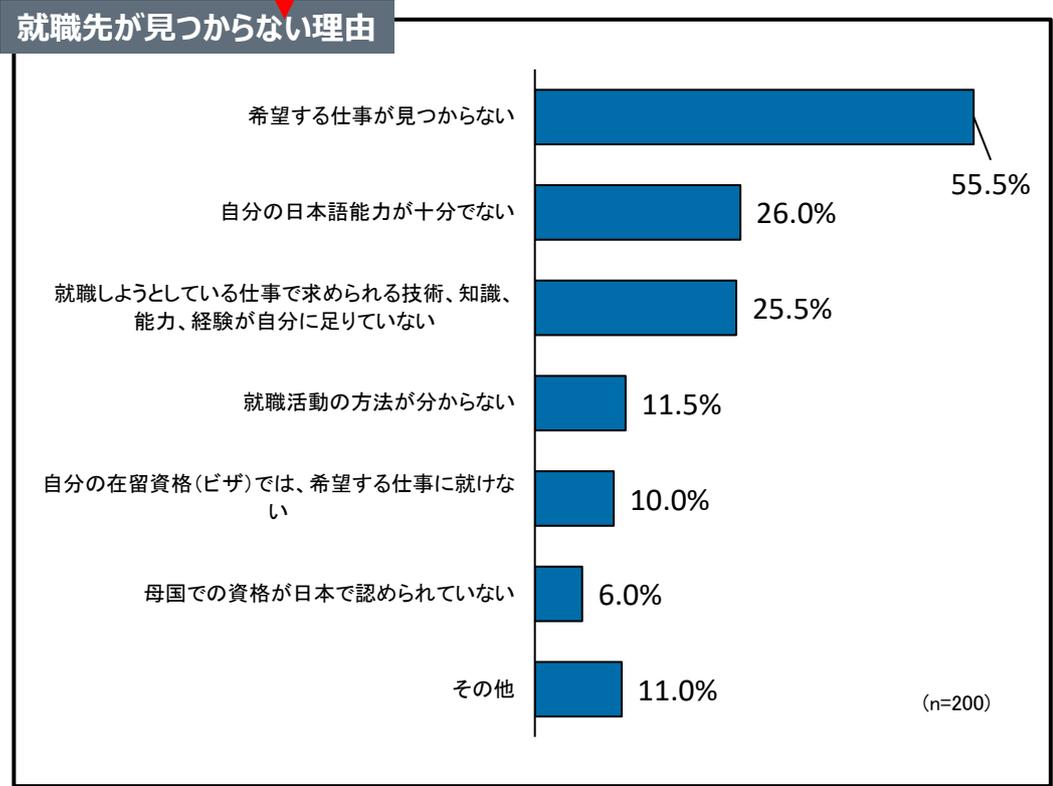
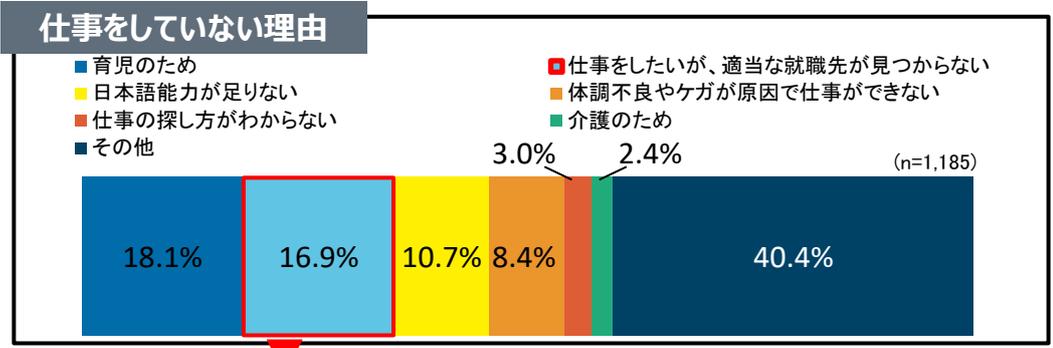
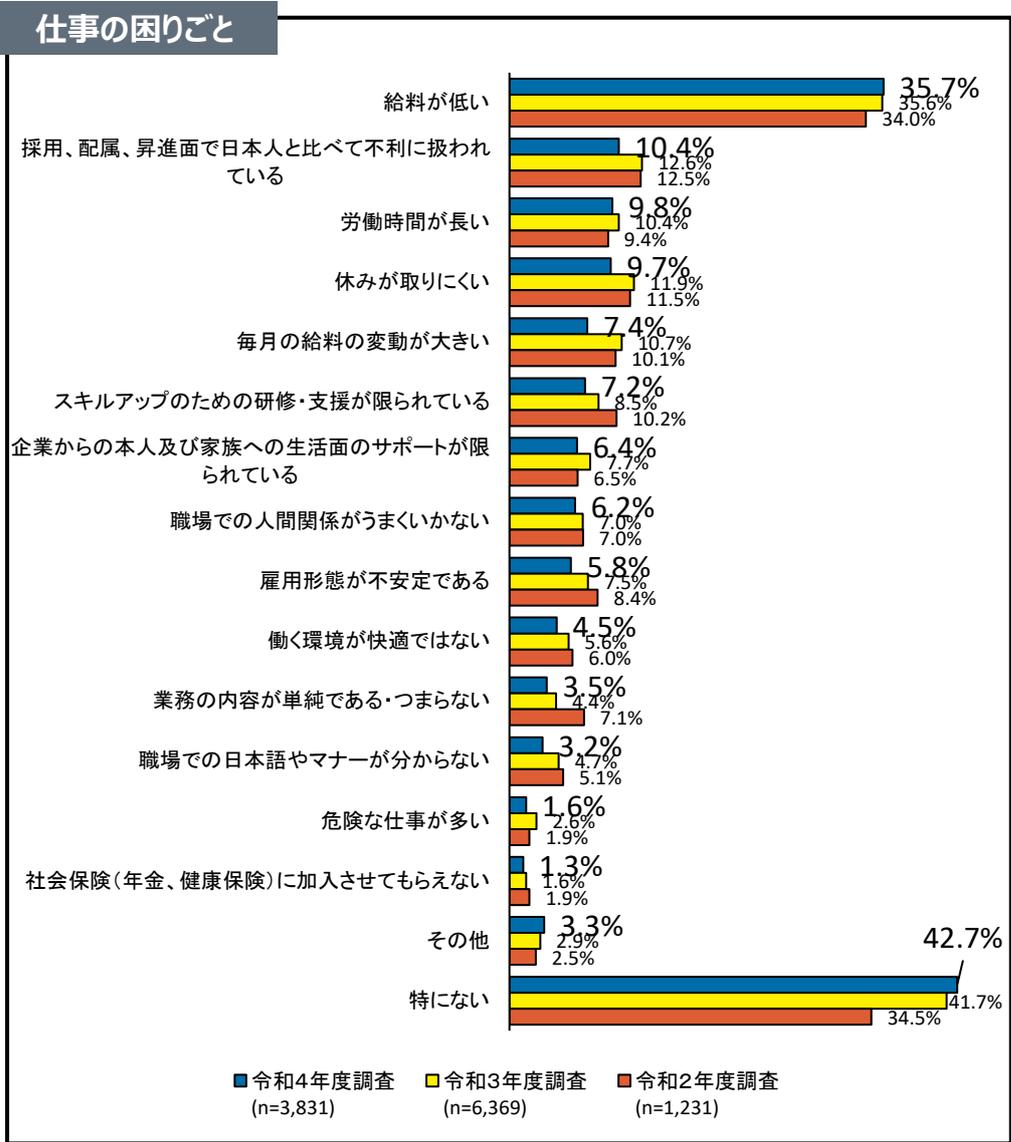


子どもの学校を選択した理由



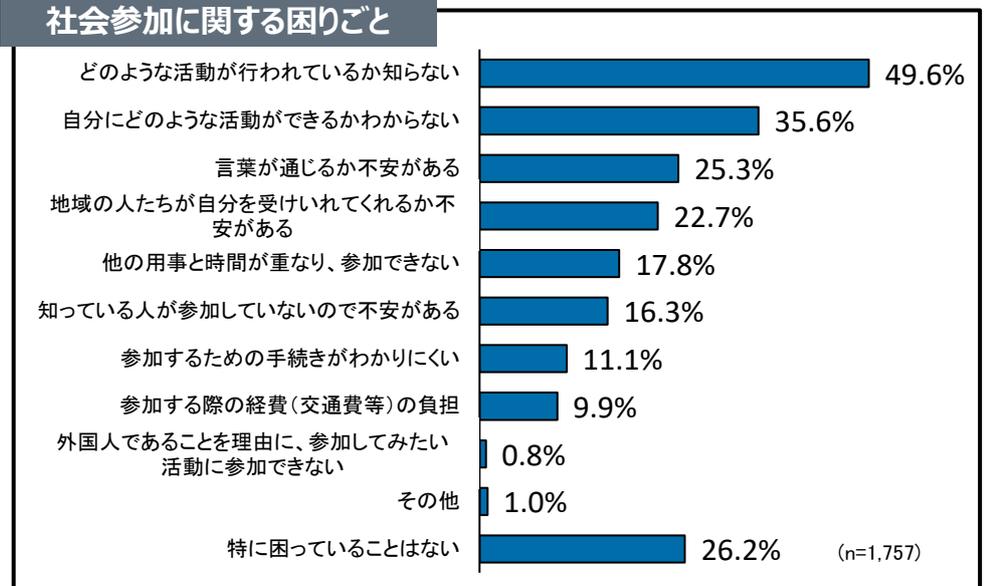
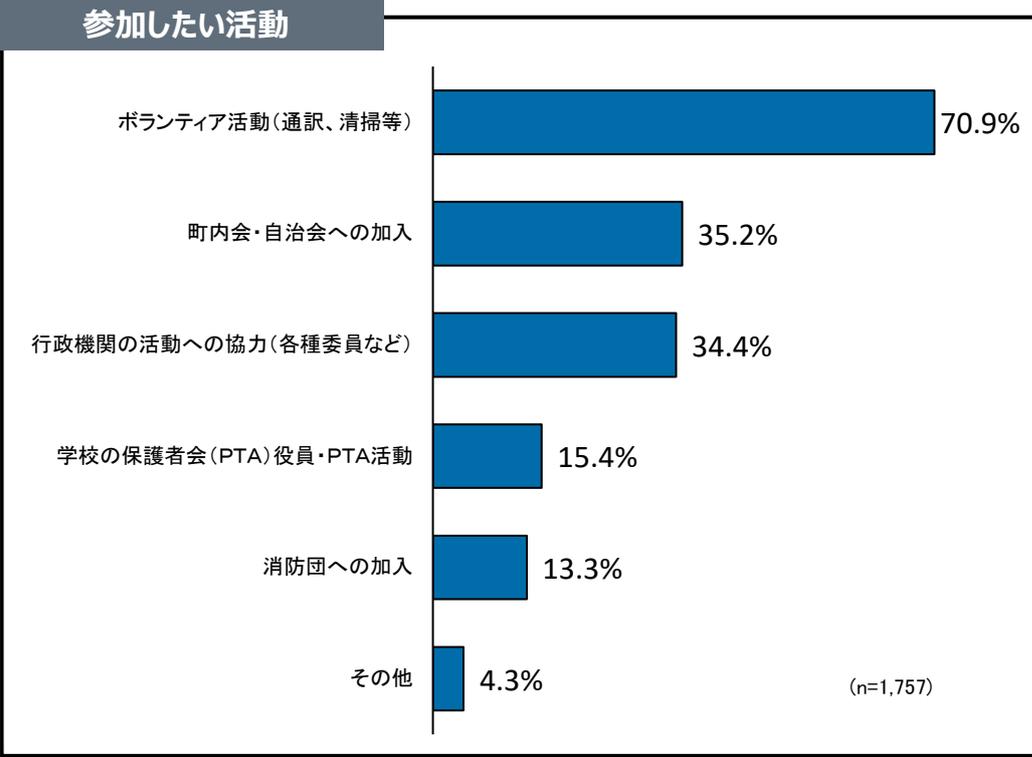
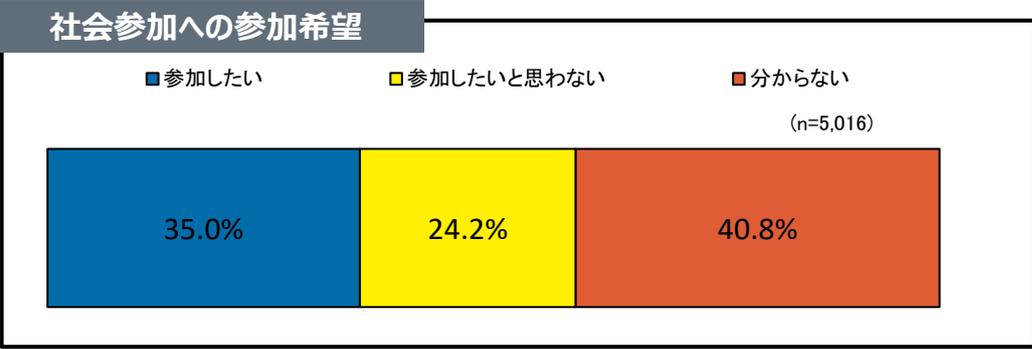
令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑨(就労) –

- 仕事の困りごとは、「給料が低い」(35.7%)、「採用、配属、昇進面で日本人と比べて不利に扱われている」(10.4%)、「労働時間が長い」(9.8%)の順に多い。「給料が低い」は令和2年度調査から3年連続で最多。
- 就職先が見つからない理由は「希望する仕事が見つからない」が過半数(55.5%)。次いで「自分の日本語能力が十分でない」(26.0%)が多い。



令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑩(社会参加) –

- 社会参加活動に参加を希望したい人の割合は35.0%。参加したいと思わない人の割合は24.2%。
- 活動内容別では、ボランティア活動に参加したい人が多く(70.9%)、「町内会・自治会への加入」(35.2%)及び「行政機関の活動への協力」(34.4%)も関心が高い。
- 社会参加に関する困りごととしては、「どのような活動が行われているか知らない」(49.6%)が最多である。



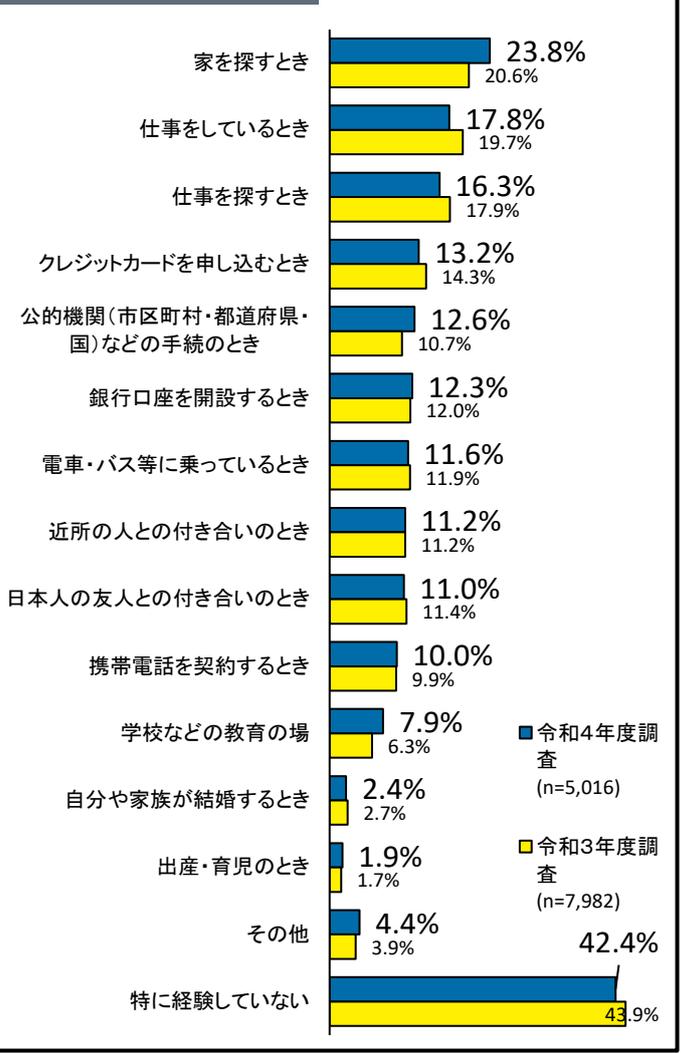
共生社会の実現に向けた意識醸成を図るために効果的な取組 (上位5項目) (n=5,016)

順位	取組内容	割合
1位	各国の文化を体験するイベント(食文化等)	44.7%
2位	日本文化を体験するイベント	37.0%
3位	外国人との共生社会の実現をテーマにしたイベント	31.8%
4位	外国人の受入れ環境整備に関する取組を分かりやすく紹介するためのイベント	28.2%
5位	人権の尊重に関する意識を啓発するイベント	28.1%

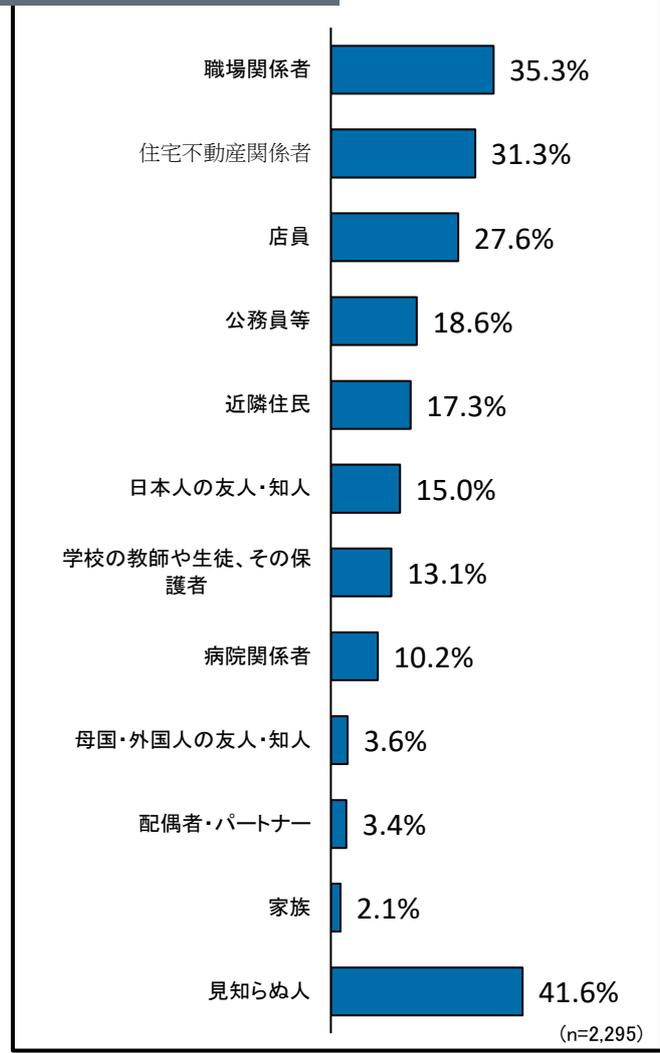
令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑪(人権問題・差別) –

- 差別を受けた場面は令和3年度調査に引き続き「家を探すとき」(23.8%)が最多。「仕事をしているとき」(17.8%)、「仕事を探すとき」(16.3%)と続く。
- 差別を受けた相手は「職場関係者」(35.3%)が最も多く、続いて「住宅不動産関係者」(31.3%)、「店員」(27.6%)の順が多い。
- ヘイトスピーチを受けたことがある人の割合は15.0%。受けた場所は「その他」(52.1%)を除くと、「インターネット」(34.4%)、「街宣活動」(23.7%)、「デモ」(23.0%)の順が多い。

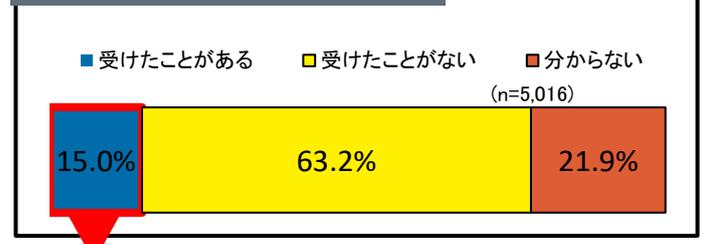
差別を受けた場面



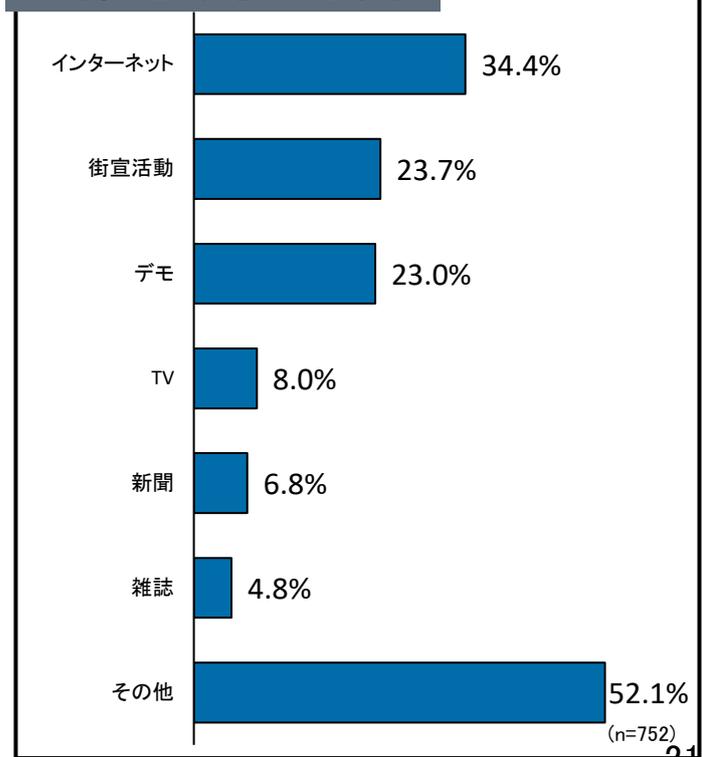
差別を受けた相手



ヘイトスピーチを受けた経験



ヘイトスピーチを受けた場所



令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑫(社会保険・孤独) –

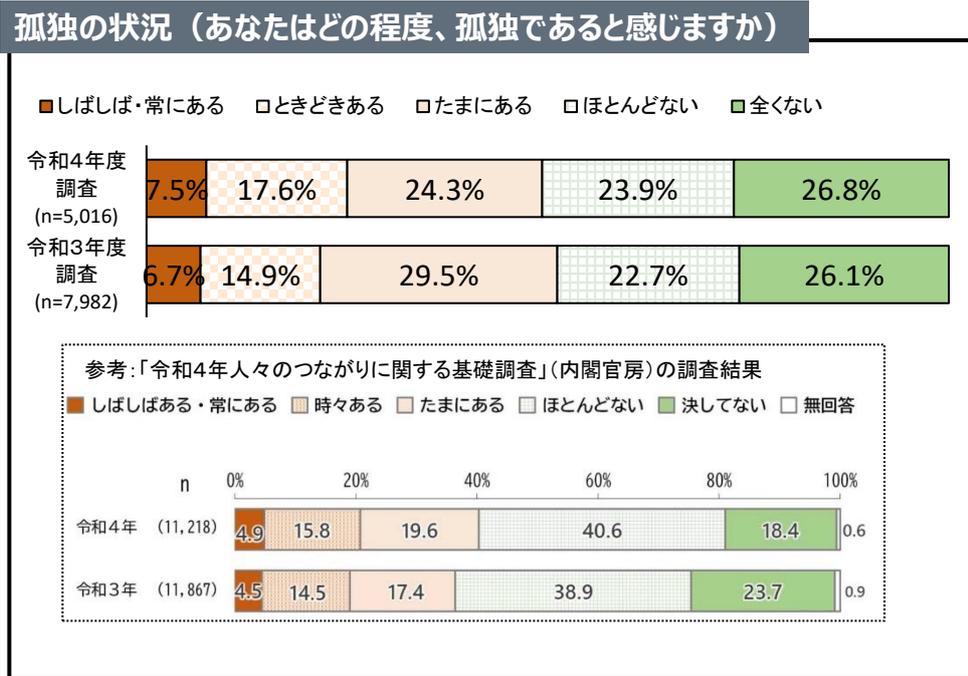
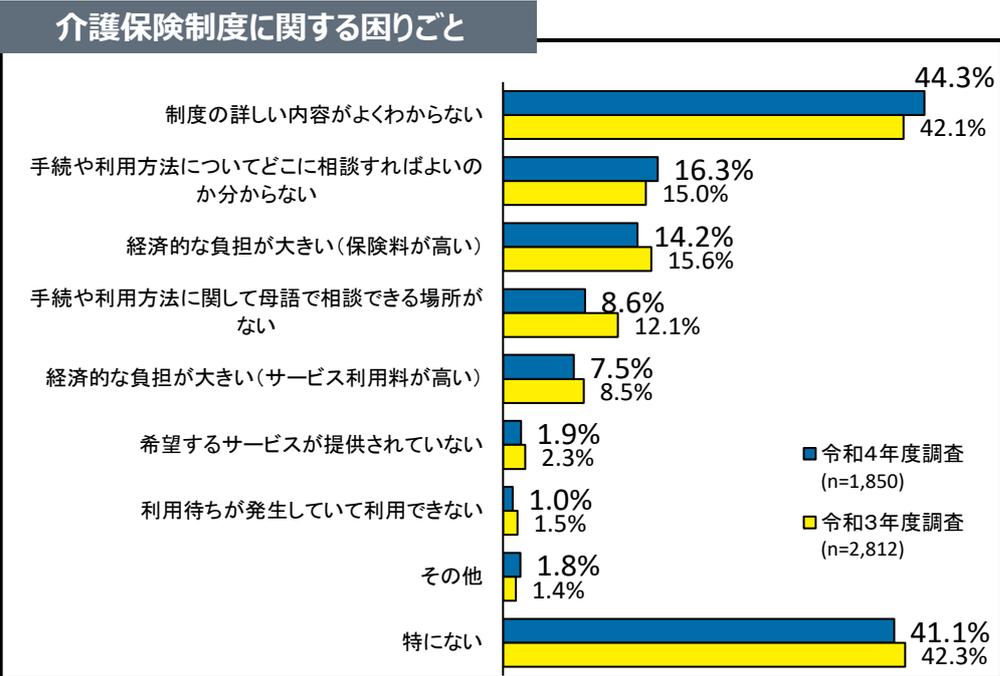
- 介護保険制度に関する困りごとは令和3年度調査に引き続き、「制度の詳しい内容がよくわからない」(44.3%) が多数を占める。
- 孤独であると感じることが「しばしば・常にある」と答えた人は7.5%で令和3年度調査から0.8ポイント増加。「ときどきある」と答えた人は17.6%でこちらも令和3年度調査から2.7ポイント増加。「しばしば・常にある」「ときどきある」と答えた人の割合は、「令和4年人々のつながりに関する基礎調査」(内閣官房) (調査対象：全国の満16歳以上の個人：2万人) と比較するとどちらの項目も高くなっている。

介護保険制度に関する情報の入手先 (上位5項目) (n=1,850)

1位	家族・親族	30.8%
2位	日本語のテレビ・ラジオ・新聞・雑誌	27.4%
3位	職場	18.1%
4位	日本人の友人・知人	16.9%
5位	市区町村の窓口	14.9%

年金制度に関する情報の入手先 (上位5項目) (n=4,967)

1位	職場	26.1%
2位	日本年金機構年金事務所から送られてくる手紙・文書	25.2%
3位	家族・親族	21.1%
4位	日本語のテレビ・ラジオ・新聞・雑誌	20.2%
5位	日本人の友人・知人	17.6%





■ 公的機関が設置する外国人向けの相談窓口やウェブページ等について、「知らない」と答えた人は約8割を超えているが、実際に利用した人からはポジティブな評価が約9割ある。

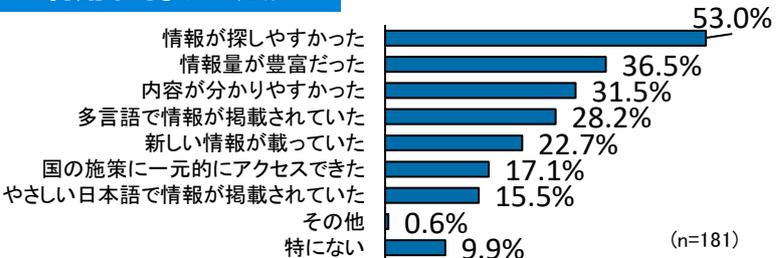
- 外国人生活支援ポータルサイト⇒<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html> ○ 生活・就労ガイドブック⇒https://www.moj.go.jp/isa/guidebook_all.html
- 外国人在留支援センター(FRESC)⇒<https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html> ○ つながるひろがるにほんごでの暮らし⇒<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

外国人生活支援ポータルサイト

認知度



利用してよかった点

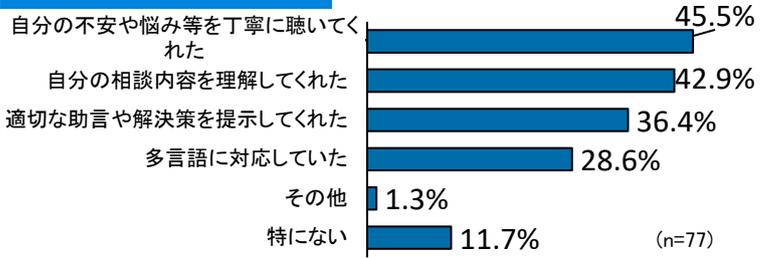


外国人在留支援センター (FRESC)

認知度



利用してよかった点

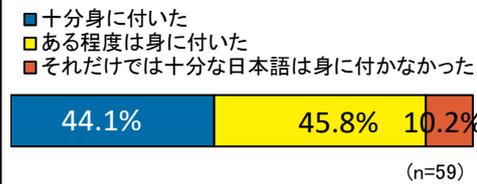


つながるひろがるにほんごでの暮らし (つなひろ)

認知度



利用して日本語が身に付いたか

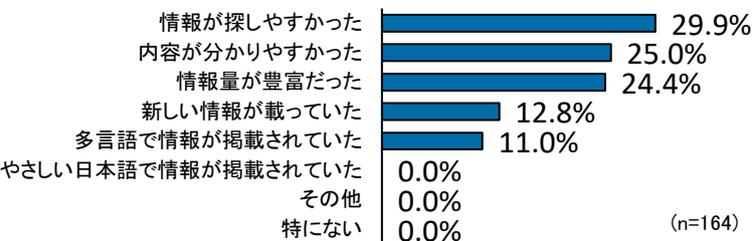


生活・就労ガイドブック

認知度



利用してよかった点

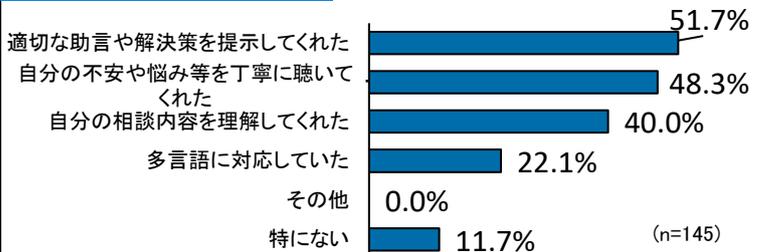


地方公共団体が設置する一元的相談窓口

認知度



利用してよかった点



日本年金機構年金事務所における多言語相談

■ 知っている ■ 知らない (n=4,967)



外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

■ 知っている ■ 知らない (n=5,016)



外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

■ 知っている ■ 知らない (n=5,016)



- 本調査では、「外国人の方々が日本においてよりよい生活を送るためにどのような支援や取組や制度が必要か」について、「言語」、「仕事」、「情報提供」等の選択肢から項目を選択した上で（複数選択可）、自由記述で回答する質問を設けた。分野ごとの意見・要望は以下のとおりである。（以下の各分野の横にある件数は、該当する項目を選択した数である。自由記述の内容については、「特になし」、「よろしく願います」等を除いた3,620件から一部抜粋した。原則として、原文のまま記載しているが、明らかな誤字脱字等については修正を加えている場合がある。また、日本語以外の言語で回答があった場合は日本語への翻訳を行った。）

言語について（2,783件）

- 日本語学習支援について
 - ・ 最も重要なのは、外国人が最新の語学講座（ただひたすら勉強するというのではなく、科学的に効果が証明された教育法のもの）を、容易に、手頃な費用で利用できるようにすることです。日本語は非常に複雑な言語であり、言語なしに日本に馴染むことは不可能です。また、どうか幼い子供をもつ母親がそうした語学講座に参加できるようにしてください！（40代・女性）
 - ・ 私が住んでいる地域の日本語クラスでは、文法の教科書か小学校の国語の教材を使っていますが、主婦の日常生活に役立つような内容もほしいです。例えば料理や日用品に関係する単語などです。（40代・女性）
 - ・ 地方の話し方をもっと教える場所があってもいいと思う。地方に行くと言葉の意味がわからない。（50代・男性）
- 多言語対応について
 - ・ 病院や地方自治体の役所には多言語の通訳が必要です。（20代・男性）
 - ・ 各地に言葉の通訳者の提供。（40代・女性）
 - ・ 駅、市役所の案内図は、いろんな国の言語で貼られた方が良くと思う。日本語の下に英語で書かれていることが多いが、全ての人が英語を読めるわけではないので、他の言語も、案内図や標識に、書いた方が良くかと思う。（20代・女性）
 - ・ 役所の書類作業を日本語以外でも対応してもらいたい。多言語に対応できるスタッフを、特に看護師と病院の受付に増やしてほしい（多くの医師は、すでに英語が話せます。）。公的な説明と伝達を複数の言語で行ってほしい。（50代・女性）
- やさしい日本語について
 - ・ 外国人向け日本語講座と日本人向け「やさしい日本語」講座を地域で無料でもっと提供すること。（30代・男性）

など

人種差別・機会平等・個人尊重について（2,588件）

- ・ 私は日本生まれ日本育ちですが、小学校の頃、いじめを体験しました。私の知り合いのパキスタン人はほとんどいじめを体験しています。日本では髪型、服装などルールが厳しいため全員が同じ見た目になります。そのため外国人がいることによって、人と違うだけでいじめを受けやすくなります。日本では多様性がまだまだ広まっていないため、もっとたくさんの人種の方が生きやすいように、変えないといけないことは多いです。私はイスラム教徒ですが、アルバイトを応募するときもヒジャブを着用したいと言った際、ヒジャブをつけないなら採用できると言われました。「ここは日本だから...」と言われたので驚きました。もっと外国人の宗教や文化を理解できるようなイベントや教育を行ってほしいです。お願いします。（20代・女性）
- ・ 近年、日本は以前よりも外国人にもっと優しい環境になっています。しかし契約関連の手続きの場合は、かなり大変です。特に外国人の身分では「身分保証人」になれません。探さなければなりません、海外に住んでいる家族も力になれません。その結果、順調に就職できなかったり、気に入った部屋に住めなかった経験があります。生活の面では、差別にあったというより、一部の日本人は怖がっています。一部の日本人は、如何に外国人と接触するか分からず、日本語以外の言葉を聞くと、抵抗感を感じます。ですので、交流会を開くと、お互いの理解を深めて、尊重し合うようにもなれるので良い方法だと思います。（30代・女性）
- ・ 差別の無い支援、取り組みが子どもの時から必要であると思います。（50代・女性）
- ・ 外国人はすべて同じというわけではありません。同じ国から来たとしても、私たちはすべて異なる人間です。一緒に扱われるのは不快です。（30代・女性）
- ・ 日本は先進国に比べて多様性についての理解や尊重の姿勢が低い部分があると思っています。具体的には、外国人は禁止というポリシーを持っている一部のネットバンク、クレジットカード社、不動産の大家さんがいて生活の中で経験しました。また、現在居住しているマンションでも、私の入居直後に「日本語が話せない外国人居住者はコミュニティ活動に参加できない」という差別的なルールが作られ、公表されたことがありました。私は都心の平均単価より高いマンションに住んでいますが、それでも日本社会での差別意識は根強いと感じました。最後に、日本で住みながら最も不当だと感じたことはコロナ期間中外国人は在留資格に関わらず入国が禁止されていた期間があり、周りで結婚ができなかったり、入国を諦めた人がいました。入国の制限がない日本人と比べて、完全な差別政策だと思いました。（30代・女性）

など 24

仕事について (2,806件)

- 就業支援について
 - ・ 留学生への就職支援はもっと充実させてほしい。(20代・男性)
 - ・ 仕事の紹介とビザ取得の面での支援を強化していただきたいです。より多くの情報提供とマン・ツー・マンでの指導を望みます。(20代・男性)
 - ・ 日本語が得意な外国人や(母語以外に)1つ以上他の言語を持っている外国人が、安定した仕事を見つけるための情報を増やしてほしいです。外国人の中には、語学力が無駄になっている人が多いです。(40代・女性)
- 就労者への支援について
 - ・ 現状中小企業に就職した外国人は、あまり支援されていないような気がします。支援機構が中小企業の外国籍就労者の現状を把握し、積極的に応援してもらいたいです。中小企業の外国籍就労者を悩ませる言葉問題、人間関係問題、日本社会で生活していくための社会常識など勉強できる時間と場所を設ければ、日本社会へ染み込みやすくなると思います。(50代・男性)
 - ・ 日本人と同じ生活、習慣、マナー、思いやりなどを身につけて楽しい人生を生きるために学校だけではなく仕事場などでも何らかの形で必ず授業を受ける義務を課してほしいです。そうすることによって外国人の皆さんが日本のことを良く知って日本に対する愛情が深まってより楽しい生活できると思います。(20代・女性)
- 資格について
 - ・ 諸外国で取得した仕事に関する資格などが、日本社会でも受け入れられるように、実習または資格認定の仕組みができればよりはやく安定な仕事に着き、日本社会に馴染みやすくなります。(50代・男性)

など

情報提供について (1,899件)

- 情報の内容について
 - ・ 災害や育児などの制度について詳しく知らせてくれる情報誌や、保険の加入と税金と年金などについても知りたい。(40代・男性)
 - ・ 外国人対象の求人情報と、外国人学生対象の奨学金について検索しやすいサイトが必要だと思います。(20代・男性)
 - ・ ゴミ出しの日のような近隣住民の規則に関して、ほんのわずかな情報でも必要です。この問題について耳にすることが多いので。(40代・女性)
 - ・ 自閉症とADHD(注意欠如・多動症)について簡単に情報が得られるようにしてほしいです。(30代・女性)
- 情報発信の方法について
 - ・ 語学学校や外国人を雇用する企業・団体は、各種の情報を積極的に提供してほしいです。外国人は政策や制度が理解できなければ、質問することができないからです。(20代・女性)
 - ・ 初めて日本に来たら何をしなければならぬかわからないから、相談窓口が近くにあってもそもそもどんな相談をすればいいかわからないケースが多いと思います。当アンケートで記載があった悩みのように、テンプレートが作れるものはハンドブックのようなものを日本に入国する前に配るのもありだと思います。(30代・男性)
 - ・ SNSを利用して、日本に住む外国人にもっと多くの情報を提供してほしいです。(60代・女性)
 - ・ 入国後の数カ月間は、適切なオリエンテーションがなければ、手続きの仕方についての理解が進まないと思います。(20代・男性)

など

在留資格について (2,079件)

- 永住許可について
 - ・ 外国人向けの永住ビザ申請の制度を緩くすること。(30代・女性)
- 親族の滞在について
 - ・ 日本で働く外国人の母親で、子供の面倒の手助けをしてくれる人がいないので、親族訪問ビザの期限が延長できるようにしてほしいです。(40代・女性)
- 在留資格に関する手続について
 - ・ 在留資格申請は時間がかかり過ぎる。(60代・女性)
 - ・ 在留資格の条件や制度は以前と比べて緩くなったと感じましたが、申請するにあたって多方面で支援を行った方がいいと思います。(40代・女性)

など

教育について (1,665件)

- 教育の内容について
 - ・ 外国人の子供は学校で弱い立場にいます。担任先生方ができる限り外国人の子供に目配りしていただきたいです。特に小中学校では。(50代・男性)
 - ・ 外国人が日本の生活に溶け込むのも重要だが、日本人が外国について知ろうとする教育システムも必要だと思います。(20代・女性)
- 学校等の手続等について
 - ・ 子供の市区町村から学校関係の申請に不便さを感じた。(50代・男性)
 - ・ 保育園と幼稚園、学校の申請方法とか、ルールも知りたいです。国によって文化が違うから、私としては常識のものでも、日本でやってはいけないものはありますが、今、子どもがいるので、教育の面でとても心配です。(30代・女性)
 - ・ 国の教育方式、保護者、学校との関わり方(PTAなど)などの違いをわかりやすくした方がいい。(30代・女性)
 - ・ 外国籍の子供の教育について適切なアドバイスがいただける窓口がまだできていない気がします。(40代・女性)

など

住宅について (1,685件)

- ・ 日本で生活をしている上、困ったことや不安に思ったことは嘘に聞こえるかもしれませんが、殆どないです。たぶん優しい方々に恵まれたからでしょうね。ただ、家を借りる際には本当に途方に暮れたことがあります。連帯保証人についてであったり、外国人であるがゆえに、無茶な要求をされたり、いろいろ大変でした。ですので、外国人が住居を借りる際には、NPO法人やら、行政やら何かしら間にクッションの役割をしてくれるものを作ってくださいれば幸いです。(50代・女性)
- ・ そもそも最初日本での家探しや銀行口座申請もとてもハードルが高くて、祖国にいたらお金をちゃんと出せば解決できるものなのに、日本では電話番号や銀行口座がなければ賃貸できないとか、先に銀行口座を申請したくても住所がなければできないとか、非居住者なので審査期間が2か月かかるとか、結局全部絡まってしまってどちらも難航状態だと、最初日本に来た外国人なら誰でも経験したことがあると思いますので、改善していただきたいです。(30代・女性)
- ・ 自分がこれまでに一番苦労したのは部屋探しでした。日本は敷金と礼金と保証会社の費用もあるため外国人にとってはなかなか慣れないところが多かったし、実際探してた時も外国人不可の物件が多くてけっこう困ってました。外国人の住宅探しに対しての知識講座・支援などがありましたら日本はもっと住みやすくなれるかなと個人的に何度も思ってます。(20代・女性)

など

交流について (1,425件)

- 日本人と外国人の交流について
 - ・ 町会や地域まで、外国人、多言語交流相談会をもうけて頂きたいです。各国の文化祭を開催する上で、日本人に海外の文化や場面、習慣などもお互いに理解し、尊重して頂きたいです。(30代・女性)
 - ・ 町内会とか、近所や家の周りの人々との交わりの場を多くしてほしい。(70代・女性)
 - ・ こういったアンケートを日本人の方にも実施してほしい。私たちの意見では変わらない部分がある。そのため、日本の人が共生社会などについてどう思っているのかを知り、そこから各地域に合った文化を知るイベントや教室の実施を促してほしいと思う。私が住んでいる地域では、こういったアンケートの実施がない。なので、私たち外国人だけではなくて、日本人の意見もフィードバックして、今よりもっと住みやすい世の中になれば嬉しいと思う。(20代・女性)
 - ・ 高齢の日本人または地域の日本人住民が外国人と一体化する／交流するための、祭り、地域の行事、趣味・芸術関連行事のような国または地域社会によるイベント。もしかすると「国際デー」または「世界の中の日本デー」という祝日を作ること。(30代・女性)
- 同国人同士の交流について
 - ・ 現在、育児がより大きな問題です。子どもは日本で生まれ、日本の文化と言葉を受け入れ、接しています。様々な問題で、しょっちゅう帰国できないため、日本に住む子どもたちを集めて、各種のイベントに参加できたり、ふれあいや交流が多くできたりするようなシステムがあれば良いと思っています。(20代・女性)
 - ・ 同じ県・市あるいは区域に暮らす台湾人同士で知り合うルートがあれば嬉しい。身近に同じ国の知り合いの人や友人がいれば、外国人にとっても共鳴しやすく、慰めになる。生活圏が異なっていて、毎日会社一住宅間を行き来するだけで、同一エリアに台湾人が暮らしているか知る方法がない。組織やパーティがあっても知り合うことができれば本当に嬉しい。大都市に住んでいるわけではないので、台湾人に会う機会が本当に少ない。(20代・女性)

など
26

相談について (1,346件)

- ・ 来日まもなく10年目ですが、今までは色々あったが、何となく乗り越えました。最近では外国人向けの法律相談が少ないと感じています。(30代・男性)
- ・ メンタル面のことについて信頼できて気軽に相談できる場所を提供していただけると助かります。(40代・女性)
- ・ 助言を求めるときにどこへ行けばいいのかがわかっていれば、より楽になると思います。ウェブサイトは通常、日本語から英語に訳されており、あまりわかりやすいとは言えません。個々のケースは異なるため、どこか特定の場所で誰かに相談できればありがたいです。(50代・女性)
- ・ SNS、24時間自動相談ツールなど気軽に相談できるサービスを普及していただけたら良いかと思います。(30代・男性)
- ・ 就労・賃金待遇に関する相談や、永住・帰化情報に関する相談の機会を増やしていただきたいです。日本人と一緒に活動できる場や、日本での生活、病院での受診、高齢者介護に関する相談の場をもっと設けていただきたいです。日本人と同じように生活し、情報を共有できることを願っています。(30代・女性)

など

医療について (1,704件)

- ・ 病気・怪我などをすると頼りになる人がいなくて、心配です。(30代・女性)
- ・ 言葉の不十分や日本の医療システムがわからないせいで正しい治療を受けられない外国人の話をたくさん聞いたから。(50代・女性)
- ・ 医療機関の初診の際に記入が必要な問診票の書き方が分からない。(40代・女性)
- ・ 病気のときに日本語で症状を説明するのは大変難しいです。病院には外国語がわかる医師がいてくだされば良いと思います。(30代・男性)

など

税金について (1,846件)

- ・ 確定申告の仕方についての情報提供は必要だと思います。(20代・女性)
- ・ 年末調整と確定申告に使う納税申告用紙に英語版を用意してもらえると助かります。(50代・男性)

など

年金について (1,673件)

○ 情報について

- ・ 来日する外国人にルールやマナーを教えることのほかに社会福祉の仕組みや制度(国民年金/厚生年金など)を教えるべきだと考える。自分は看護を勉強しているので漸く色々理解してきているが、何も分かっていない状態で暮らしている方がたくさんいるのではないと思う。ただ窓口を増やすとかでなく、この方々のエンパワメントが必要。(20代・女性)
- ・ 日本人との付き合いが少ない為、生活に役に立つ情報を知る事が少ないです。医療年金税金について勉強できる場所は分からない。全て国にお任せって感じです。(40代・女性)
- ・ 税、年金、請求書など、日本では多くの重要事項が紙で、そして日本語のみで処理されます。日本語を母国語としない人にとって、そうした事柄に自分で対処するのは難しくなります。なぜなら、紙では翻訳機器が使いにくく、間違いを犯しやすいからです。そうしたシステムをオンライン化して外国語の翻訳を組み込む、または紙の書類を外国語でも郵送するようにすれば、外国人は非常に楽になるでしょう。日本語の書類や日本の生活を理解するために、わたしたちはGaijinPotなどのウェブサイトを長時間眺めているのです。たとえば年金手帳です。非常に重要な書類である年金手帳には、難解な日本語を使って、テクノロジーの助けを借りて翻訳するのが難しい文が書かれています。年金手帳を発行する際、手帳の意味、読み方、使い方、失くしたときの対処法などが外国語で説明してあるカバーと一緒に配布するのはどうでしょうか。日本語が得意でない人たちは、手帳にそのカバーを付けておけば、手帳を見るたびにそれを参照することができるでしょう。(20代・男性)

○ 制度について

- ・ 給与について、外国人と日本人の間に非常に大きな格差があるので、政府に検討してほしいです。それから、年金の納付について、契約を終えて帰国するのに、納めた年金をすべてもらえない人のために仕組みを再検討する必要があります(例えば、9年間年金を納付して帰国する場合、5年分しかもらえません)。日本で外国人がより安心して勉強して生活し、働けるようにするため、彼らの故郷のように、皆がさらに日本の社会に貢献できるように、国の機関や政府の援助と関心を受けることを望みます。(30代・男性)

など

政治参加について (799件)

- ・ 日本に一定期間(例えば滞在歴20年)以上に滞在する外国人に選挙権を与えること。(30代・男性)
- ・ 言語支援、情報提供、相談などを通じて、外国人は言葉の壁を乗り越えて、よりよく日本社会に溶け込むことができます。差別をなくし、外国人が日本で就職し、生活できるように平等な機会を与えていただきたい。このような政策の制定には、外国人自らの声が必要です。外国人が政治に参加することも不可欠です。(20代・女性)

など

保険について (1,379件)

- ・ 私が2006年に初めて日本に来たとき、英語での支援が非常に少なく、暮らすことが困難でした。今は変わったと思います。しかしまだ、年金制度、財産譲渡、税金、保険などについて理解することが難しく、まだよくわからないことがあります。(40代・女性)
- ・ 保険や年金など制度がよくわからない。人によっては余儀なく帰国せざるをえない場合もありますが、帰国する時にはどうすれば良いのかなど、生活に関わることに限らずネットでも簡単に問い合わせできて欲しい。今はほとんど電話か窓口に行かないといけない。(30代・男性)
- ・ 市役所や施設での低料金の日本語教室は知っていますが、仕事をしている人にはタイミングが難しく、場所も利用しにくいことが多いです。漢字が読めないため、生命保険への加入や理解が難しいです。(40代・男性)

など

銀行口座・クレジットカード・融資について (1,489件)

- サービスを受けられないことについて
 - ・ 来日から半年の間に、日本の電話番号や銀行口座などのサービスを受けられないことについて大変不便だと思います。よりよくなるように頑張ってください。(20代・男性)
 - ・ 書類上では、永住者であり、高平均収入で働いている者として、私はローンを組めるべきですが、不動産に3,000万円投資したかったときでさえ、銀行は私が日本にとどまるか分からないと何度も私に言い、私は拒否されました。長期的に定住したい外国人にとって銀行は大きな問題です。(40代・男性)
 - ・ どの国でも外国人にとって重要なのは言語の学びだと思います。言語を把握する上で、人と順調なコミュニケーションができるし、生活が豊かになることができるでしょう。日本は他国より非常に包容力が高い国として、外国人にはいつも生活しやすいと感じるが、住宅、仕事、銀行口座、クレジットカード等生活に関する面では、信用不足、在留資格などのことで、外国人に対してそれぞれの制限が多いと思います。(20代・女性)
- サービスを受けるときの困りごとについて
 - ・ 日本で暮らす為に必要な手続き(住民登録、口座開設、免許証申請など)をする際に、氏名入力ができずに毎回苦労する。日本の氏名は「苗字」と「名前」に分かれており、かつ文字数が短い特徴がある。しかし、私も含め外国には「苗字」がない、「ミドルネーム」があるなど、氏名が日本と同じ氏名形式とは限らない。各役所、民間会社によっても「苗字」がない、「名前」が長くスペース入りきらない、非表示になる「私」への対応は様々であり、各書類の氏名がバラバラになることが多い。日本人で各役所への氏名が異なる、口座などがパスポートと一致しないなどということはないはずである。本人確認の点からも、外国人にも対応した氏名登録ができるようにしてほしい。(30代・男性)

など

災害について (893件)

- ・ 生活に必要な知識と言語能力に他人(特に日本人)と分かり合える機会と言語能力は必須。それに加えて、日本は比較的に自然災害が多いので保険と災害に関する知識も大事。(20代・男性)
- ・ 災害情報などの発表はネットアプリ(Yahoo防災速報など)と連結し、情報をちゃんと伝えるように改善してほしい。もちろん自治体により対応方法が違うが、国から伝えるともっと実現しやすいと思います。(20代・女性)
- ・ 災害多い国なので対策や準備など(を知りたい)。(50代・女性)
- ・ 日本に2年間住んでいる私の意見は、日本政府の管理が良くなされているということです。たとえば、大きな災害時には注意を促してくれます。日本人に関しては、皆優しくしてくれます。また職場においても何も問題がなく、みんな助け合っています。(20代・女性)

など

子育てについて (1,418件)

- 学校等に関する情報提供について
 - ・ 子供の進学は全くの手探り状態で、身近で経験のある友人に相談するしかありません。二歳児、幼稚園の年中、小五、中二、高二の子供を持つ保護者には、日本での入園、小中学校入学の前に、関係手続や必要な準備などについて、中国語で事前の説明会を開催していただきたいです。(40代・女性)
 - ・ 外国人の母親は、学校で子供たちに何が起きているのかをあまりよく理解できなかったり、知らなかったりすると弱い立場に置かれます。当然ながら、両親が子育てに主体性を感じられなければ、外国人が日本に留まりたくないと感じる原因となります。(40代・男性)
- 子育てに関する困りごとについて
 - ・ もっと子育てしやすいように、産むためや、学校とかで勉強するためのお金を安くして欲しいです。(30代・女性)
 - ・ 時々面倒をみてくれるような祖父母がいないので、外国人が日本で子育てするのは難しいです。ですから、外国人には幼稚園・保育所への申し込みの機会をもっと与えていただきたいです。(30代・女性)

など

死亡(お墓の確保等)について (736件)

- ・ 長期に滞在する在留外国人は、母国へ帰国しない限り日本で最期を迎えますが、日本の葬儀やお墓のシステムについての情報が少ないと感じます。(30代・女性)
- ・ 日本で暮らすイスラム教徒として、イスラム教の埋葬サービスが本当に必要です。(50代・男性)
- ・ 日本に長く住んでいるが、家族の一員が他界した場合にどうすれば良いのか分かりません！また、(そのときにかかる費用も)ものすごく高いと思います。お迎えの時がやって来た時に心配しないで済むよう支払う事ができる保険があるのかも知れません！私達は自分の国にいるのではなく、ここ日本で人が死ぬ時、とても違う事は知っています。この件に関してもっと情報が欲しいです！ここに定住しようと思っていますが、それが心配で、特に、今、日本は難しい局面にあるので、貯金する事が殆どできません。死ぬのにお金が必要だとしたら、その時どこに助けを求めればよいのでしょうか？私達外国人にとって、それが一番大きな不安です！(40代・男性)

など

その他 (489件)

- 孤独・孤立について
 - ・ 外国人として日本にいと、同じ国籍の人が少ないから文化の違いを感じたり、孤独に感じる人が多い。外国人が困ることをもっとサポートできる場所があるといいなと思う。(10代・女性)
 - ・ 話し相手が欲しい。(60代・女性)
 - ・ 日本に住んで13年になります。日本の文化、住みやすさ、安全さ、日本食が大好きです。日本語も問題なく、普通に日本人と話ができます。言いたいことを言えますし、特困ったことはありません。周りは皆親切な人です。でもそれでも孤独さを感じる事がよくあります。日本人はどんなに親しくても本当の意味で受け入れてくれないからです。「彼女は外国人だ」という意識が強く残っていると思います。つまり、「外の人だから、日本人を100%わかることはないでしょう」と言うことを感じます。情緒的なことを言っているかもしれませんが、この考えがこっちの頭に根付いているから日本はいつまでたっても外国人にとっては住みにくい国になってしまいます。日本は移民国として一番避けた方がいい国として知られていることは事実です。日本を本音で愛していないと長く住めないです。(40代・女性)
- 宗教について
 - ・ イスラム教徒は、豚由来のものを食べたり使ったりしてはいけませんので、食べ物やシャンプーやボディソープなどに豚由来のものが入っている時、パッケージにはっきり書いていただけると、助かります。例えば、パンの乳化剤やマーガリン、シャンプーやボディソープのグリセリン、化粧品(スキンケア)のコラーゲンなどです。豚由来のものが入っていると分かりましたら、簡単に避けることができますので、すごく助かります。今は、メーカーに問い合わせたりしないと、様々な商品に入っている乳化剤やマーガリン、グリセリン、コラーゲンなどが豚由来かどうか分からないので、多くのイスラム教徒は、日本で何か(食べ物、飲み物、シャンプー、ボディソープ、スキンケアなど)を買う時、買っても大丈夫かどうか常に不安を感じると思います。イスラム教徒が安心して様々な商品を買えますように、豚由来のものが入っている時は、はっきりパッケージに書いていただけると、たくさんの方は本当に助かると思います。(30代・女性)

など
29